

資料1-2

【令和4年1月7日時点】

令和3年度
静岡県経済産業ビジョン 2018～2021
(農業・農村編)
施策評価書(案)

令和4年 月

静岡県経済産業部、スポーツ・文化観光部

目次

評価書の構成、凡例	1
I 総括	4
II 基本方向ごとの評価	
基本方向1 AOI（アグリオープンイノベーション）プロジェクトの推進	
（1）AOI（アグリオープンイノベーション）プロジェクトの推進	6
基本方向2 多様な人々が活躍する世界水準の農芸品の生産力強化	
（1）多彩な農芸品の生産拡大	9
（2）次代を担う農業経営体の育成	20
（3）農業の競争力強化と持続性を確保する基盤整備	26
（4）市場と生産が結びついた「ふじのくにマーケティング戦略」の推進 ...	31
基本方向3 環境と調和し、人々を惹きつける都づくりと農山村の再生	
（1）「食」、「茶」、「花」の都づくり	40
（2）美しく活力のある農山村の創造	48
III 農林事務所の取組状況	55
・ 賀茂農林事務所	
・ 東部農林事務所	
・ 富士農林事務所	
・ 中部農林事務所	
・ 志太榛原農林事務所	
・ 中遠農林事務所	
・ 西部農林事務所	

〈 評価書の構成 〉

I 総括

「計画に掲げる基本方向」を記載

「成果指標」、「活動指標」及び「主な取組」の、評価結果の集計を記載

II 施策ごとの進捗評価

1 成果指標

「2019 評価」「2020 評価」「2021 評価(最新の実績値)」「区分(目標値以上、ABC、基準値以下)」を記載

2 活動指標

「2019 評価」「2020 評価」「2021 評価(最新の実績値)」「区分(◎○△)」を記載

3 新型コロナウイルス感染症の影響

成果指標、活動指標のうち、2020年度に生じた客観的事実に基づき、新型コロナウイルス感染症により実績値に影響があったと判断できる指標については、2021 評価の実績値における「コロナ関連指標」として、「2021 コロナの影響」欄に「※」をつけた上で、「新型コロナウイルス感染症の影響」欄に内容を簡潔に記載

4 主な取組

(1) Do (取組状況) → Check (成果・課題)

◆【取組状況→成果】

計画期間(2018～2021年度)における取組と成果を記載

全ての成果指標について、指標の推移と順調に進捗又は遅れている要因を記載
工程表により進捗状況「区分(◎○△)」を記載

◆【課題】

進捗が遅れている活動指標の要因分析や計画期間で新たに判明した課題を記載

(2) Action (今後の方向性)

計画期間を経て判明した課題に対する今後の方向性を記載

※次期計画期間で目指すべき方向性を記載

(3) 新型コロナウイルス感染症への緊急対応

新型コロナウイルスに対し、緊急で対応すべき取組(具体的事業など)を記載

III 農林事務所の取組状況

「目標指標の推移」及び「重点プロジェクトの取組状況」を記載

〈 凡 例 〉

1 各指標の数値について

(1) 成果指標、活動指標の「基準値」

目標となる指標の達成状況の評価する基準として、ビジョン策定時における最新実績（主に2016～2017年（度）等）を基準値として設定

(2) 成果指標、活動指標の「2019 評価」「2020 評価」「2021 評価」

「2019 評価」及び「2020 評価」はこれまでの実績値

「2021 評価」は最新の実績値（2020年（度）等）

2 「成果指標」、「活動指標」及び「主な取組」の評価区分

(1) 「成果指標」、「活動指標」の「区分」欄

ア 数値目標の「目標値」に向け、増加（又は減少）を目指すもの

区 分		内 容
成果指標	活動指標	
目標値以上	◎	「現状値」が「目標値」以上
A		「現状値」が「期待値」の推移の+30%超え～「目標値」未満のもの
B	○	「現状値」が「期待値」の推移の±30%の範囲内のもの
C	△	「現状値」が「期待値」の推移の-30%未満～「基準値」超えのもの
基準値以下		「現状値」が「基準値」以下のもの
—	—	当該年度に調査なし等

イ 「目標値」の維持を目指すもの

区 分		内 容
成果指標	活動指標	
目標値以上	◎	「現状値」が「目標値」の115%以上のもの
B	○	「現状値」が「目標値」以上のもの(成果指標)
C		「現状値」が「基準値」以上かつ「目標値」の85%以上、115%未満のもの(活動指標)
基準値以下	△	「現状値」が「基準値」以上かつ「目標値」の85%未満のもの
—		「現状値」が「基準値」以下のもの
—	—	当該年度に調査なし等

(参考) 成果指標、活動指標の「期待値」

数値目標の「基準値」が、目標値に向けて、毎年ほぼ同程度に増加又は減少し、計画最終年度(2021年度)に「目標値」を達成するものと想定し、想定どおりに進捗した場合の、各年度において見込まれる数値を「期待値」として設定

(ただし、個別計画等で独自に毎年度の期待値を定めている場合は、その基準に基づき区分を決定することも可)

(2) 「主な取組(工程表)」の「進捗状況」欄

2021年度の実績(予定を含む)について、次の基準により進捗状況を記載

区 分	進 捗 状 況
◎	前倒しで実施(予定)
○	計画どおり実施(予定)
△	計画より遅れており、より一層の推進を要する

1 計画に掲げる基本方向

基本方向1 AOI（アグリオープンイノベーション）プロジェクトの推進

AI（人工知能）、AI（農業情報科学）、IoTなど科学技術の急速な発展により、農業は生産性革命というべき大きな変革期を迎えています。この大変革に対応し、農・食・健を総合した科学技術・産業において、産学官金・農商工連携のオープンイノベーションにより、農業を軸とした関連産業のビジネス展開を促進します。

基本方向2 多様な人々が活躍する世界水準の農芸品の生産力強化

本県では、温暖な気候や豊かな自然を活かし、多彩で高品質な農産物が生産されていますが、国内外との競争を見据えた生産性、収益性の向上や、就業者の減少や高齢化への対応、海外市場の取り込みなどが課題となっています。このため、農地集積・集約化、農業経営体の育成、農業生産基盤の整備、マーケットインの考え方に基づく生産体制の確立などにより、農業の生産力強化を図ります。

基本方向3 環境と調和し、人々を惹きつける都づくりと農山村の再生

本県が、国内外の人々を惹きつけ、暮らしてみたいと思われる地域となるためには、茶や花の農芸品、多彩で豊富な食材、豊かな水資源など、世界に誇る特色ある地域資源にまつわる文化と魅力を磨き上げ、発信していくことが重要です。一方で、人口減少や高齢化に直面している農山村においては、その維持・活性化が課題となっています。

このため、多彩で高品質な農林水産物が生産される「食材の王国」という場の力を活かし、県産食材の需要創出と消費拡大を図り、国内外の憧れを惹きつける「食の都しずおか」、ふじのくに「茶の都しずおか」憲章を踏まえ、本県の有するお茶に関する多彩な資源を活かして、産業、文化、学術等の視点から、お茶の持つ魅力を磨き、県民がお茶で心や体が健やかになり、多くの方が集う「茶の都しずおか」、新たな花の需要の創出や花き生産の振興を図り、暮らしのさまざまな場面で花と緑があふれる「花の都しずおか」を実現していくとともに、農村コミュニティの再生や地域資源の保全・活用、地域の魅力を活かした交流拡大などにより、美しく活力のある農山村の創造に取り組みます。

2 「成果指標」、「活動指標」、「主な取組」の進捗状況

(1) 成果指標

基本方向	進捗状況区分						計
	目標値 以上	A	B	C	基準値 以下	—	
1 AOI（アグリオープンイノベーション）プロジェクトの推進	1	0	0	0	0	0	1
2 多様な人々が活躍する世界水準の農芸品の生産力強化	2	0	1	1	2	0	6
3 環境と調和し、人々を惹きつける都づくりと農山村の再生	0	1	2	2	0	1	6
計	3	1	3	3	2	1	13
	25%	8%	25%	25%	17%		

58%

(2) 活動指標

基本方向	進捗状況区分				計
	◎	○	△	—	
1 AOI（アグリオープンイノベーション）プロジェクトの推進	1	2	0	0	3
2 多様な人々が活躍する世界水準の農芸品の生産力強化	3	7	2	1	13
3 環境と調和し、人々を惹きつける都づくりと農山村の再生	4	5	0	0	9
計	8	14	2	1	25
	34%	58%	8%		

92%

(3) 主な取組

基本方向	進捗状況区分				計
	◎	○	△	—	
1 AOI（アグリオープンイノベーション）プロジェクトの推進	0	3	0	0	3
2 多様な人々が活躍する世界水準の農芸品の生産力強化	7	21	2	0	30
3 環境と調和し、人々を惹きつける都づくりと農山村の再生	4	11	3	0	18
計	11	35	5	0	51
	22%	69%	9%		

91%

基本方向1 AOI（アグリオープンイノベーション）プロジェクトの推進
 (1) AOI（アグリオープンイノベーション）プロジェクトの推進

1 成果指標

成果指標	基準値	2019 評価	2020 評価	2021 評価	目標値	2021 コロナ の影響
AOIプロジェクト事業化件数	—	(2018年度) 1件 【目標値以上】	(2018~2019年度) 累計8件 【B】	(2018~2020年度) 累計22件 【目標値以上】	(2018~2021年度) 累計22件	

2 活動指標

活動指標	基準値	2019 評価	2020 評価	2021 評価	目標値	2021 コロナ の影響
AOIフォーラム参画 会員数	(2017年度) 118会員	(2018年度) 170会員 【◎】	(2019年度) 214会員 【◎】	(2020年度) 241会員 【◎】	200会員	
AI学習支援システム 導入産地数	(2015年度) 2産地	(2019年度) 6産地 【◎】	(2020年度) 6産地 【○】	(2021年度) 6産地 【○】	6産地	
農業用ロボットの開発 に係るマッチング件数	(2017年度) 累計5件	(2018年度) 累計10件 【○】	(2018~2019年度) 累計15件 【○】	(2018~2020年度) 累計20件 【○】	累計25件	

3 主な取組

Do (取組状況) → Check (成果・課題)

① 農業の生産性向上と関連産業のビジネス展開の促進、② A I 学習支援システムの開発と技術継承、③ 農業用ロボット開発の促進

【取組状況→成果】

- A O I - P A R C を中心に、先端の科学技術を農業分野に活用し、生産性の飛躍的向上と農業を軸とした関連産業のビジネス展開の促進に取り組んだ結果、産学官金など多様な主体が参画する A O I フォーラム会員が 241 に増加するとともに、機能性の高い農作物や低コストで品質を高める栽培技術等の研究開発技術の実用化が進み、「A O I プロジェクト事業化件数 (成果指標)」が累計 22 件となりました。(農業戦略課)
- いちごやみかんの技術継承を支援する A I 学習支援システムについて、新たな産地に導入するためのコンテンツを作成するとともに、6 産地の生産現場へシステムを導入し、運用を支援しました。(農芸振興課、農業ビジネス課)
- 静岡県農業ロボット研究会の開催やコーディネータによる事業者マッチング支援、製造業者等による農業ロボット開発支援により、生産現場のニーズに即した農業用ロボットの開発と実用化に向けた取組を進めました。(農業戦略課)

取組	区分	2018	2019	2020	2021	進捗状況
農林技術研究所による研究開発	計画		革新的栽培法の技術シーズの開発			○
学術・研究機関と連携した研究開発		3件/年	3件/年	3件/年	3件/年	
AOIフォーラムの運営支援			2機関 ビジネスマッチング、セミナー等開催			
民間企業の研究開発支援		10回/年	10回/年	10回/年	10回/年	
		研究開発助成		事業化支援		
		4件		4件		
	実施状況	<ul style="list-style-type: none"> 革新的栽培法の技術シーズの開発 3件/年 栽培技術や育種技術の開発 2機関 ビジネスマッチング、セミナー等開催 10回/年 研究開発助成 9件 	<ul style="list-style-type: none"> 革新的栽培法の技術シーズの開発 3件/年 栽培技術や育種技術の開発 2機関 ビジネスマッチング、セミナー等開催 12回/年 研究開発助成 9件 	<ul style="list-style-type: none"> 革新的栽培法の技術シーズの開発 3件/年 栽培技術や育種技術の開発 2機関 ビジネスマッチング、セミナー等開催 9回/年 事業化支援 5件 	<ul style="list-style-type: none"> 革新的栽培法の技術シーズの開発 3件/年 栽培技術や育種技術の開発 2機関 ビジネスマッチング、セミナー等開催 16回/年 事業化支援 5件 	

取組	区分	2018	2019	2020	2021	進捗状況
A I 学習支援システムの充実と活用	計画	システム応用開発		システム運用		○
		6産地		6産地 農林大学校での活用 (トマト)		
実施状況	実施状況	・システム応用開発5産地 (いちご2、みかん2、 トマト1)	・システム応用開発6産地 (いちご3、みかん3) ・農業高校、農林大学校 (トマト累計1、メロン累計 1)	・システム運用準備6産地 (いちご3、みかん3) ・農業高校、農林大学校 (トマト累計1、メロン累計 1、ペチュニア累計1)	・システムの利用6産地 (いちご3、みかん3) ・農業高校、農林大学校 (トマト累計1、メロン累計 1、ペチュニア累計1、イチ ゴ累計1)	

取組	区分	2018	2019	2020	2021	進捗状況
農業者と製造業者のマッチング支援	計画	静岡県農業ロボット研究会（セミナー、現地見学会、意見交換会等）の開催				○
農業ロボットの研究開発支援		3回/年	3回/年	3回/年	3回/年	
ロボット、無人航空機等を活用した生産性向上技術の開発		研究開発の新規取組件数				
		2件/年	2件/年	2件/年	2件/年	
		生産性向上技術の開発件数				
		1件/年	1件/年	1件/年	1件/年	
	実施状況	・研究会2回、 製造業者等による 新規取組2件 ・無人ヘリ静電散布 システムによる 柑橘病害防除技術 の開発	・研究会4回、 製造業者等による 新規取組2件 ・自律走行型運搬 補助ロボット (台車)の開発	・研究会2回、 製造業者等による 新規取組1件 ・ドローンによる果 樹の樹体生体情報 のセンシング技術 と栄養診断法の開 発	・研究会3回（見込） 製造業者等による 新規取組1件(見込) ・ドローンによる果 樹の樹体生体情報 のセンシング技術 と栄養診断法の開 発	

【課題】

- 生産現場への先端技術の導入を進めるため、研究開発や新たな技術の実用化を加速させるとともに、実用化された技術の普及展開や技術指導者の育成に取り組む必要があります。（農業戦略課）

Action（次期計画に向けた今後の方向性）

① 農業の生産性向上と関連産業のビジネス展開の促進、② A I 学習支援システムの開発と技術継承、③ 農業用ロボット開発の促進

- 研究開発拠点であるA O I - P A R Cを中心に、環境負荷軽減に資する先端技術や生産現場のニーズに基づく栽培技術等の研究開発を進めるとともに、多様な主体が参画するオープンイノベーションによる新たな事業化の創出を支援します。また、生産者や農林事務所などと連携し、産地の実情に合った栽培技術体系の構築により、生産現場への普及展開を図るとともに、先端農業に対する指導員等の技術力向上の支援や次世代の人材育成に取り組めます。（農業戦略課）

基本方向2 多様な人々が活躍する世界水準の農芸品の生産力強化

(1) 多彩な農芸品の生産拡大

1 成果指標

成果指標	基準値	2019 評価	2020 評価	2021 評価	目標値	2021 コロナ の影響
農業産出額 (販売農家1戸当たり)	(2016年) 2,266億円 (753万円/戸)	(2018年) 2,120億円 (757万円/戸) 【基準値以下】	(2019年) 1,979億円 (720万円/戸) 【基準値以下】	(2020年) 1,883億円 (771万円/戸) 【基準値以下】	2,400億円 (953万円/戸)	
担い手への農地集積面積	(2018年度) 24,431ha	—	(2019年度) 24,956ha 【C】	(2020年度) 26,512ha 【C】	34,380ha	

2 活動指標

活動指標	基準値	2019 評価	2020 評価	2021 評価	目標値	2021 コロナ の影響
水田における野菜作付 面積(産地交付金の交 付面積)	(2015年度) 438ha	(2018年度) 445ha 【△】	(2019年度) 469ha 【△】	(2020年度) 624ha 【○】	660ha	
全茶園に占める茶のビ ジネス経営体等が経営 する茶園面積の割合	(2015年度) 29% (5,166ha/17,800ha)	(2018年度) 34.6% (5,702ha/16,500ha) 【○】	(2019年度) 34.7% (5,522ha/15,900ha) 【○】	(2020年度) 36.7% (5,571ha/15,200ha) 【○】	39% (6,276ha/16,300ha)	
高度環境制御を導入し た園芸施設整備	(2015年度) 27ha	(2018年度) 33ha 【△】	(2019年度) 37ha 【△】	(2020年度) 44ha 【○】	50ha	
畜産クラスター事業等 による生産施設整備件数	(2017年度まで) 累計4件	(2018年度まで) 累計12件 【◎】	(2019年度まで) 累計17件 【◎】	(2020年度まで) 累計21件 【○】	累計23件	
GAP認証取得農場数	(2016年度) 3,207農場	(2018年度) 2,947農場 【△】	(2019年度) 3,376農場 【△】	(2020年度) 4,122農場 【○】	4,500農場	

3 主な取組

Do (取組状況) → Check (成果・課題)

① 土地利用型農業の生産性向上と規模拡大

ア 担い手への農地集積面積の拡大 (農業ビジネス課)

【取組状況→成果】

- 担い手への農地集積・集約化のため、人・農地プラン策定マニュアルを作成するとともに、実効性の高い「人・農地プラン」づくりを推進しましたが、人・農地プラン作成地区内で担い手が確保できない地区が多かったことから、「担い手への農地集積面積 (成果指標)」は 26,512ha と伸び悩んでおり、今後より一層の推進が必要です。一方、農地中間管理機構を活用した農地集積面積は、市町、JA 等と連携して農地中間管理事業や農地集積と併せた助成事業の活用を推進したことにより、増加傾向にあります。また、2020 年度から公社に設置した人・農地調整員により、担い手不在地域と地域外の規模拡大意欲の強い農業経営体とのマッチングに取り組み、市町を越えた担い手への農地集積を図っています。(農業ビジネス課)

取組	区分	2018	2019	2020	2021	進捗状況
担い手への農地集積の推進	計画	農地中間管理機構を活用した農地集積面積				○
		1,200ha/年	1,200ha/年	1,200ha/年	1,200ha/年	
	実施状況	892ha/年	610ha/年	1,295ha/年	1,200ha/年 (見込)	

【課題】

- 実効性の高い人・農地プランが未作成の地域について、早期の作成を促す必要があります。また、プラン作成済み地域については、地域の将来方針を踏まえた担い手への農地集積を推進するとともに、担い手不在地域と規模拡大意向のある地域外の農業経営体をスムーズに結びつける仕組みづくりが必要です。(農業ビジネス課)

イ 荒廃農地の再生・利用

【取組状況→成果】

- 市町のアクションプランに基づく荒廃農地対策を支援するとともに、市町と協調して荒廃農地の再生を農業者の負担なしで実施できるよう助成を行いました。また、農地として活用の見込みがない荒廃農地の非農地化を推進するため、「非農地化後の保安全管理等に関する基本方針」を作成し、市町への啓発を図りました。(農業ビジネス課)

取組	区分	2018	2019	2020	2021	進捗状況
市町アクションプランによる荒廃農地の解消	計画	荒廃農地の解消面積				○
		500ha/年 再生300ha 非農地化200ha	500ha/年 再生300ha	500ha/年 再生300ha 非農地化200ha	500ha/年 再生300ha 非農地化200ha	
荒廃農地発生防止、再生利用の啓発推進	計画	全県・農林事務所単位における市町等担当者会議				○
		15回/年	15回/年	15回/年	15回/年	
		農地利用最適化推進委員に対する研修				
実施状況	実施	4回/年	4回/年	4回/年	4回/年	○
		・荒廃農地解消 338ha/年	・荒廃農地解消 265ha/年 ・再生192ha、 ・非農地化73ha	・荒廃農地解消 491ha/年 ・再生251ha ・非農地化240ha	・荒廃農地解消 2022年5月集計予定	
		・市町等担当者会議 18回/年	・市町等担当者会議 20回/年	・市町等担当者会議 22回/年	・市町等担当者会議 15回/年(見込)	
		・農地利用最適化推進 委員に対する研修会 4回/年	・農地利用最適化推進 委員に対する研修会 4回/年	・農地利用最適化推進 委員に対する研修会 3回/年	・農地利用最適化推進 委員に対する研修会 4回/年(見込)	

【課題】

- 担い手への農地集積と絡めた荒廃農地の再生や発生防止の取組が必要です。また、非農地化後の地目変更が地権者によって行われないことが、非農地化を推進する課題となっています。(農業ビジネス課)

ウ 水田フル活用による露地野菜の生産拡大

【取組状況→成果】

- 「農業産出額（成果指標）」は、2018年以降減少に転じ、2020年は1,883億円（基準値以下）となりました。レタスでは、生産量は増加しているものの、生産過剰等による市場価格の下落により、産出額が減少しました。（農業戦略課）
- 加工・業務需要等に対応した露地野菜の品目選定や省力・機械化技術等の実証試験を支援することにより、水田を活用した露地野菜の生産拡大を図りました。（農芸振興課）
- 志太榛原・中遠地域を中心に、暗渠排水や地下水位制御システム（FOEAS）等の整備による水田の汎用化・畑地化を推進しました。（農地計画課、農地整備課）

取組	区分	2018	2019	2020	2021	進捗状況
加工・業務用等に対応したレタス等露地野菜の導入支援	計画	実証事業を活用した水田での新たな野菜栽培の取組				◎
		3件/年	3件/年	3件/年	3件/年	
水田の汎用化の推進	計画	事業化支援				◎
		60ha/年	60ha/年	60ha/年	60ha/年	
水田の汎用化の推進	計画	地下水位制御システム等の導入面積				◎
		20ha	40ha	80ha	160ha	
	実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな野菜栽培の取組 3件 ・地下水位制御システム等の導入 19.5ha 	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな野菜栽培の取組 3件 ・地下水位制御システム等の導入 55.9ha 	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな野菜栽培の取組 3件 ・事業化支援60ha ・地下水位制御システム等の導入 168.9ha 	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな野菜栽培の取組 3件 ・事業化支援60ha（見込） ・地下水位制御システム等の導入 264.8ha（見込） 	

【課題】

- 露地野菜の更なる生産拡大に向けて、効果が実証された品目や省力・機械化技術等の横展開が必要です。（農芸振興課）
- 野菜等の高収益作物の更なる導入拡大を図るためには、暗渠排水整備や区画整理等による生産性の向上とともに、担い手への農地の集積・集約化が重要です。（農地計画課、農地整備課）

工 茶産地の構造改革の推進

【取組状況→成果】

- 「農業産出額（成果指標）」は、2018年以降減少に転じ、2020年は1,883億円（基準値以下）となりました。茶は、リーフ茶需要の低迷等による荒茶価格の下落や荒茶生産量の減少により、産出額が減少しました（農業戦略課）
- 茶の生産構造の転換を図るため、ChaOIフォーラムによる販路開拓や施設整備等による茶業者の経営改善を支援しました。また、茶の生産性向上のため、スマート農業技術の導入に向けた管理作業の省力化等の現地実証に取り組みました。（お茶振興課）

取組	区分	2018	2019	2020	2021	進捗状況	
茶産地の構造改革の促進	計画	経営改革に取り組んだ経営体数				→	○
		8経営体/年	8経営体/年	8経営体/年	8経営体/年		
有機茶園の面積				→			
195ha		240ha	300ha		350ha		
有機認証の取得支援	実施状況	抹茶の生産量				→	
抹茶生産の推進		600トン/年	700トン/年	800トン/年	900トン/年		
		<ul style="list-style-type: none"> ・15経営体/年 ・197ha ・510トン 	<ul style="list-style-type: none"> ・15経営体/年 ・193ha ・530トン 	<ul style="list-style-type: none"> ・13経営体/年 ・198ha ・455トン 	<ul style="list-style-type: none"> ・10経営体/年 ・有機茶園の面積 2022年10月 公表予定 ・抹茶の生産量 2022年6月 公表予定 		

【課題】

- リーフ茶の需要が低迷しているため、販売流通業者等が取り組む新商品開発及び販路開拓等を支援するとともに、需要に応じた茶の生産が重要です。（お茶振興課）

オ 果樹産地における生産性の向上

【取組状況→成果】

- 「農業産出額（成果指標）」は、2018年以降減少に転じ、2020年は1,883億円（基準値以下）となりました。特に、みかんでは、生産量は維持していますが、他県産みかんとの出荷時期の重複等による市場価格の下落により、産出額が減少しました。（農業戦略課）
- 高品質果実の安定生産を図るため、優良品種への改植を支援しました。また、消費者ニーズに対応した新たな選果場整備や機能性表示の届出を支援するとともに、スマート農業技術の導入に向けた現地実証等に取り組みました。（農芸振興課）

取組	区分	2018	2019	2020	2021	進捗状況
改植による園地の若返り	計画	柑橘品種改植面積				→
		130ha/年	130ha/年	130ha/年	130ha/年	
県独自果樹品種の育成	計画	品種登録数				→
産地の核となる果樹選果場の再整備	計画	計画支援	整備			→
		1か所	1か所			
機能性表示食品制度の届出支援	計画	「骨の健康維持」での届出				→
		10産地	新たな機能性での届出			
	実施状況			10産地		○
	実施状況	<ul style="list-style-type: none"> 改植179ha 品種登録累計2品種 選果場計画支援1か所 機能性届出支援届出済6産地届出中3産地 	<ul style="list-style-type: none"> 改植145ha 品種登録累計2品種 選果場計画支援1か所 機能性届出支援届出済6産地届出中2産地 	<ul style="list-style-type: none"> 改植147ha 品種登録累計2品種 選果場整備1か所 機能性届出支援届出済8産地届出中2産地 	<ul style="list-style-type: none"> 改植面積2022年1月公表予定 品種登録累計2品種 品種登録出願1品種 選果場整備1か所 機能性届出支援届出済8産地届出中2産地 	

【課題】

- 集出荷作業の省力化を図るとともに、出荷形態の少量化などの新たな消費者ニーズや温暖化による腐敗果の増加などへの対応が必要です。（農芸振興課）

カ 大規模な農業参入や県内立地の促進

【取組状況→成果】

- 「企業的農業経営体参入プロジェクトチーム」において、企業等を受け入れるためのマニュアルを作成するとともに、参入相談を受けた企業と参入候補市町の相談の場を設けるなど、農業への参入支援に取り組みました。(農業戦略課)
- (公社) 静岡県農業振興公社に設置した企業参入支援センターにおいて、農業参入を希望する企業の掘り起こしや、参入した企業の支援等を行いました。(農業ビジネス課)

取組	区分	2018	2019	2020	2021	進捗状況
企業の参入支援 参入企業の定着・発展支援	計画	プロジェクトチームの設置 →		参入企業数 →		○
		195社	210社	225社	240社	
		研修会、情報交換会等の開催や技術支援 →				
		2回/年	2回/年	2回/年	2回/年	
	実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・2018年5月 設置 ・プロジェクトチーム 開催回数5回 ・参入企業数 188社 ・研修会等の開催 4回 	<ul style="list-style-type: none"> ・プロジェクトチーム 開催回数8回 ・参入企業数 194社 ・研修会等の開催 4回 	<ul style="list-style-type: none"> ・プロジェクトチーム 開催回数5回 ・参入企業数 189社 ・研修会等の開催 2回 	<ul style="list-style-type: none"> ・プロジェクトチーム 開催回数4回(見込) ・参入企業数 204社(見込) ・研修会等の開催 4回(見込) 	

【課題】

- 農産物価格の低迷等による参入企業の廃業や撤退を防ぐため、経営の安定化等に向けた支援が必要です。また、参入企業を受け入れるための農地の確保が必要です。(農業戦略課、農業ビジネス課)

② 次世代型大規模施設園芸や畜産クラスターの整備

ア 施設園芸拠点の整備

【取組状況→成果】

- 首都圏等への本県農産物の供給量を拡大するため、園芸施設の新設を支援し、生産面積の拡大を図りました。(農芸振興課)

取組	区分	2018	2019	2020	2021	進捗状況
新たな生産施設の整備による規模拡大の促進	計画	生産施設の整備面積 →				○
		5 ha/年	6 ha/年	6 ha/年	6 ha/年	
	実施状況	園芸施設の整備 面積 3.1ha	園芸施設の整備 面積 6.8ha	園芸施設の整備 面積 6.6ha	園芸施設の整備 面積 7.7ha(見込)	

【課題】

- 若手農業者や新規就農者等の地域の中心となる担い手の規模拡大を促進し、マーケットニーズに基づく施設園芸作物の生産拡大を支援する必要があります。(農芸振興課)

イ 高度環境制御など新技術の導入

【取組状況→成果】

- 施設野菜や花きの生産施設への高度環境制御技術の導入を支援したことにより、単位面積当たりの収量増加など、生産性の向上を図りました。(農芸振興課)

取組	区分	2018	2019	2020	2021	進捗状況
高度環境制御による生産性向上支援	計画	高度環境制御機器の導入面積				○
		野菜6.0ha/年	野菜6.0ha/年	野菜6.0ha/年	野菜6.0ha/年	
	実施状況	高度環境制御機器の導入面積 野菜 3.0ha 花 1.8ha	高度環境制御機器の導入面積 野菜 4.0ha 花 0.5ha	高度環境制御機器の導入面積 野菜 6.6ha 花 0.4ha	高度環境制御機器の導入面積(見込) 野菜 6.0ha 花 0.4ha	

【課題】

- 高度環境制御技術を活用した生産性の向上を普及させるためには、高度環境制御機器の導入と併せて生産者への技術習得支援が必要です。また、カーボンニュートラルに向けた温室効果ガスの削減に向けた取組が必要です。(農芸振興課)

ウ 畜産クラスターの整備

【取組状況→成果】

- 「農業産出額(成果指標)」は、2018年以降減少に転じ、2020年は1,883億円(基準値以下)となりました。特に、採卵鶏では、鶏卵の生産量は増加しているものの、生産過剰による市場価格の下落により、産出額が減少しました。(農業戦略課)
- 畜産クラスター協議会の設立・運営支援や大規模畜産企業の誘致を推進するとともに、規模拡大や省力化、臭気対策などに必要な生産施設整備等の導入を累計21件支援しました。(畜産振興課)

取組	区分	2018	2019	2020	2021	進捗状況
畜産経営の規模拡大、生産性向上の支援	計画	畜産クラスター協議会の設立及び活動を支援する協議会数				◎
		15協議会/年	17協議会/年	17協議会/年	17協議会/年	
	実施状況	支援協議会数 17件	支援協議会数 18件	支援協議会数 18件	支援協議会数 18件	

【課題】

- 大規模畜産経営の新規参入や既存経営体の規模拡大については、臭気や環境負荷への懸念により周辺住民が反対する事例がみられることから、畜産経営に適した畜産用地の取得が必要です。また、後継者不在で廃業予定の経営体が所有している畜産資源の継承やICT技術等の導入による生産性の向上が必要です。(畜産振興課)

工 家畜防疫体制及び環境対策の強化

【取組状況→成果】

- 家畜防疫では、農場への巡回・指導、飼養豚へのワクチン接種を継続するとともに、防疫作業の協力協定を締結した団体と連携した防疫演習や、防疫措置に必要な資機材の備蓄と計画的な更新により、防疫体制を強化しました。また、家畜排せつ物のエネルギー資源化技術の研究に取り組み、普及を図りました。(畜産振興課)

取組	区分	2018	2019	2020	2021	進捗状況
「飼養衛生管理基準」の遵守推進 防疫体制の強化 家畜排せつ物のエネルギー資源化技術の研究・普及	計画	農家巡回・指導				○
		100%	100%	100%	100%	
		防疫演習・訓練の実施				
		10回/年	10回/年	10回/年	10回/年	
		研究		システム普及		
		1 課題		1 施設以上		
実施状況		<ul style="list-style-type: none"> ・「飼養衛生管理基準」の農家巡回、指導実施状況100% ・防疫演習・訓練の実施回数 25回 ・研究課題数 1 課題 (新成長戦略研究課題 乾燥畜糞燃料化) ・臭気対策の現地モデル実証 	<ul style="list-style-type: none"> ・「飼養衛生管理基準」の農家巡回、指導実施状況100% ・防疫演習・訓練の実施回数 12回 ・研究課題数2課題 (新成長戦略研究課題 乾燥畜糞燃料化、無臭養豚管理技術の開発) 	<ul style="list-style-type: none"> ・「飼養衛生管理基準」の農家巡回、指導実施状況100% ・防疫演習・訓練の実施回数 21回 ・研究課題数3課題 (新成長戦略研究課題 乾燥畜糞燃料化、無臭養豚管理技術の開発、他一般課題) ・システムPR 2戸 	<ul style="list-style-type: none"> ・「飼養衛生管理基準」の農家巡回、指導実施状況100% (見込) ・防疫演習・訓練の実施回数 (2022年4月 公表予定) ・研究課題数 2 課題 (新成長戦略研究課題 無臭養豚管理技術の開発、他一般課題) ・システム導入1戸 (見込) 	

【課題】

- 県内で豚熱に感染した野生イノシシが断続的に確認されており、家畜伝染病への対応強化が必要です。また、家畜排せつ物のエネルギー資源化技術の横展開や周辺住民等への臭気低減対策が必要です。(畜産振興課)

③ GAP（農業生産工程管理）の推進

ア GAP認証の推進

【取組状況→成果】

- GAP研修会等による農業者への周知や指導者養成を行って推進体制の強化を図るとともに、GAP認証取得に係る経費の支援や団体単位での認証取得を推進したことにより、4,122農場がGAP認証を取得しました。（地域農業課、お茶振興課、畜産振興課）

取組	区分	2018	2019	2020	2021	進捗状況
GAP指導者の養成	計画	GAP指導者養成研修の受講者数				○
		50人/年	50人/年	50人/年	50人/年	
GAPの認知度向上	計画	県政インターネットモニターアンケートにおけるGAPの認知度				○
		30%	40%	50%	60%	
	実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・GAP指導者研修受講者 213人 ・GAP認知度30.6% 	<ul style="list-style-type: none"> ・GAP指導者研修受講者 309人 ・GAP認知度28.7% 	<ul style="list-style-type: none"> ・GAP指導者研修受講者 96人 ・GAP認知度33.5% 	<ul style="list-style-type: none"> ・GAP指導者研修受講者 75人（見込） ・GAP認知度30.4% 	

【課題】

- 契約栽培にあたり、生産者に対してGAP認証の取得を求める実需者が増えている一方で、高齢化や価格の低下による経営悪化からGAP認証取得団体を脱退する生産者が多いため、費用負担の軽減やマーケティング戦略に基づく取得の推進が必要です。（地域農業課、お茶振興課、畜産振興課）

Action（次期計画に向けた今後の方向性）

① 土地利用型農業の生産性向上と規模拡大

ア 担い手への農地集積面積の拡大

- 市町毎に設置した関係機関で構成する人・農地プランの「推進チーム」により、人・農地プランの作成を支援するとともに、重点実施区域を定め、プランの実行を集中的に支援していきます。また、担い手不在地域がある市町と人・農地調整員の連携を進め、規模拡大意向のある地域外の農業経営体への市町を越えた農地集積を更に推進します。（農業ビジネス課）

イ 荒廃農地の再生・利用

- 市町との協調による荒廃農地再生・集積促進事業の更なる活用を図るとともに、人・農地プランの実行支援による農地集積と併せて荒廃農地の発生防止を進めます。また、非農地化後に登記地目を着実に変更するため、市町長による地目変更一括登記の事務手続きを推進します。（農業ビジネス課）

ウ 水田フル活用による露地野菜の生産拡大

- 実証事業で水田における露地野菜の導入に対して効果が実証された品目や省力・機械化技術等を普及拡大させるとともに、産地交付金等を活用した高収益作物の生産の拡大やスマート農機導入等による生産性向上を支援します。（農芸振興課）
- 高収益作物等生産拡大基盤整備プロジェクトにより、暗渠排水整備や区画整理等を推進し、水田の汎用化・畑地化を図ります。（農地計画課、農地整備課）

エ 茶産地の構造改革の推進

- 静岡茶の新たな価値の創造と需要を創出する「ChaOIプロジェクト」をより一層推進することにより、需要に対応した茶の生産構造の転換を図ります。（お茶振興課）

オ 果樹産地における生産性の向上

- ブランド力向上と生産性向上を図るため、消費者ニーズや温暖化に対応した優良品種への改植や果樹産地の核となるA I・I C Tなどのデジタル技術を活用した集出荷貯蔵施設の高度化を支援します。(農芸振興課)

カ 大規模な農業参入や県内立地の促進

- 県内外からの企業等の農業参入を引き続き促進するため、市町と連携して人・農地プラン等と絡めた受入農地の確保に努めるとともに、参入後の経営の安定化や発展に向けて支援します。(農業戦略課、農業ビジネス課)

② 次世代型大規模施設園芸や畜産クラスターの整備

ア 施設園芸拠点の整備

- 園芸施設の新設を助成する制度の継続や国庫事業を活用した大規模生産施設の整備により、地域の中心となる担い手の規模拡大を支援します。(農芸振興課)

イ 高度環境制御など新技術の導入

- 生産者への高度環境制御技術の習得を継続して支援するとともに、高度環境制御機器の導入を促進します。併せて、温室効果ガスの削減に向けた、高度環境制御技術の導入による燃油使用量の削減に取り組みます。(農芸振興課)

ウ 畜産クラスターの整備

- 大規模畜産経営の実現に向け、廃業を予定している経営体と新規参入・規模拡大志向経営体とのマッチングを支援することにより、既存畜産資源や畜産用地等の有効活用を図ります。また、畜産経営の生産性向上のため、発情発見装置などのI C T機器の導入を促進します。(畜産振興課)

エ 家畜防疫体制及び環境対策の強化

- 家畜伝染病の発生を予防するため、農場へのウイルス侵入防止対策、飼養豚への確実な豚熱ワクチン接種及び野生イノシシへの捕獲強化等の対策を継続するとともに、鳥インフルエンザを含め、万が一の発生に備え、防疫演習等を通じた防疫体制の改善を図ります。また、研究開発した家畜排せつ物のエネルギー資源化技術の更なる普及拡大を図るとともに、臭気低減対策の研究と普及に取り組みます。(畜産振興課)

③ G A P (農業生産工程管理) の推進

ア G A P 認証の推進

- G A Pの周知や指導者の養成等により、ドリンク茶原料等の契約栽培の推進と連動したG A P認証の取得を推進します。また、G A P認証を活用した販路拡大や生産者の認証取得の負担を軽減するため、産地のマーケティング戦略に併せた団体認証を推進します。(地域農業課、お茶振興課、畜産振興課)

❖ 新型コロナウイルス感染症への緊急対応

- メロン、わさび、花きなどの外食・贈答・イベント向けの農産物の需要が低迷していることから、通販サイト(E C)を活用した県産品の販売により、非接触・遠隔型の消費スタイルへの対応や、個人消費の喚起を図ります。また、小中学校等への花き、お茶等の配布などを通じて消費拡大に取り組みます。(農業戦略課、お茶振興課、農芸振興課)

基本方向2 多様な人々が活躍する世界水準の農芸品の生産力強化
 (2) 次代を担う農業経営体の育成

1 成果指標

成果指標	基準値	2019 評価	2020 評価	2021 評価	目標値	2021 コロナ の影響
ビジネス経営体販売額	(2016年度) 821億円	(2018年度) 853億円 【C】	(2019年度) 886億円 【C】	(2020年度) 820億円 【基準値以下】	1,200億円	

2 活動指標

活動指標	基準値	2019 評価	2020 評価	2021 評価	目標値	2021 コロナ の影響
農業法人数	(2016年度) 788法人	(2018年度) 821法人 【△】	(2019年度) 863法人 【△】	(2020年度) 857法人 【△】	1,000法人	
新規農業就業者数	(2016年度) 334人/年	(2018年度) 293人/年 【△】	(2019年度) 299人/年 【△】	(2020年度) 291人/年 【△】	340人/年	
農業経営に参加する女性の比率	(2016年度) 4.7%	(2018年度) 4.9% 【△】	(2019年度) 5.9% 【○】	(2020年度) 2022年2月 公表予定 【—】	7.0%	

3 主な取組

Do (取組状況) → Check (成果・課題)

① 高度農業人材の育成と雇用対策

ア 次代の農業経営を担う人材育成の強化

【取組状況→成果】

- 将来の担い手の育成・確保を進めるため、2020年4月に県立農林環境専門職大学を開学したほか、新規就農者への実践的な事前研修や就農時に必要な資金等の支援、一般企業の農業参入の支援に取り組みました。また、農業経営継承サポートセンターによる「農業経営の第三者継承」の支援に着手しました。加えて、農業への理解向上と将来の就農者の増加につなげるため、子どもとその家族等が多様な農業体験をできる機会を提供しました。(農業ビジネス課)

取組	区分	2018	2019	2020	2021	進捗状況
ニューファーマー等の確保・育成	計画	ニューファーマー養成に向けた研修の実施				→
		研修参加者 25人/年	研修参加者 25人/年	研修参加者 25人/年	研修参加者 25人/年	
農業法人等への就職促進	計画	農業体験研修や農業法人とのマッチング等の実施				→
		農業体験参加者 60人/年	農業体験参加者 60人/年	農業体験参加者 60人/年	農業体験参加者 60人/年	
農林大学校の専門職大学への移行	計画	開学準備		開学		→
				入学者124人/年	入学者124人/年	
	実施状況	<ul style="list-style-type: none"> 研修参加者 18人 農業体験参加者 49人 専門職大学基本計画検討委員会の開催(5月、10月) 文部科学大臣への大学設置認可申請(10月) 	<ul style="list-style-type: none"> 研修参加者 16人 農業体験参加者 30人 専門職大学開学準備委員会の開催 7回/年 文部科学大臣の大学設置認可(9月) 	<ul style="list-style-type: none"> 研修参加者 17人 農業体験参加者 24人 専門職大学の開学(4月) 専門職大学入学者 104人 	<ul style="list-style-type: none"> 研修参加者 14人(見込) 農業体験参加者 20人(見込) 専門職大学新校舎供用開始(4月) 専門職大学入学者 120人 	△

【課題】

- 「新規農業就業者数(活動指標)」は、多くの産業で人材不足が課題となる中、農家後継者の就農等が減少し、4年連続で300人を下回っていることから、新たな担い手の確保・育成のため、県内外からの多様な就農希望者への相談活動や受入研修の充実を図るとともに、後継者不在の生産者の円滑な事業継承を支援する必要があります。(農業ビジネス課)

イ 女性経営者の育成

【取組状況→成果】

- 農業分野における女性の活躍を推進するため、女性農業者の相互交流や資質向上を図る研修会等の活動支援や、女性が働きやすい環境づくりのための施設整備を行う経営体への助成を行いました。(農業ビジネス課)

取組	区分	2018	2019	2020	2021	進捗状況
若手女性農業者のネットワークの構築	計画	ネットワーク参画者数			100人	△
		40人	60人	80人		
女性農業者リーダーの育成	計画	女性農業者の公職委嘱数			150	
		135	140	145		
	実施状況	・ネットワーク参画者数35人 ・女性農業者の公職委嘱数122	・ネットワーク参画者数64人 ・女性農業者の公職委嘱数119	・ネットワーク参画者数65人 ・女性農業者の公職委嘱数124	・ネットワーク参画者数65人(見込) ・女性農業者の公職委嘱数125(見込)	

【課題】

- 「農業経営に参加する女性の比率(活動指標)」は、女性の認定農業者数の増加により概ね順調に推移していますが、女性ネットワーク参画者や女性農業者の公職委嘱数は横ばいとなっており、今後も農業経営に関心のある女性に向けた情報発信の強化や、経営者の意識改革を更に図っていく必要があります。(農業ビジネス課)

ウ コンサルティング手法を取り入れたビジネス経営体等の支援

【取組状況→成果】

- 「ビジネス経営体販売額（成果指標）」は、経営の拡大等により販売金額が増加する経営体がある一方で、農産物価格の低迷等により販売金額が減少する経営体があることなどから2020年度で820億円と伸び悩んでおり、より一層の取組の推進が必要です。（農業戦略課、農業ビジネス課）
- 農業経営の法人化やビジネス経営体の経営発展を促進するため、農林事務所における経営セミナー等を開催するとともに、農業経営相談所と連携した法人化支援等のコンサルティング活動を強化しました。（農業戦略課、農業ビジネス課）

取組	区分	2018	2019	2020	2021	進捗状況	
経営体支援チームによる伴走型経営支援	計画	巡回支援する経営体数				→	○
		1,000経営体/年	1,000経営体/年	1,000経営体/年	1,000経営体/年		
専門家派遣回数				→			
150回/年		150回/年	150回/年		150回/年		
経営講座の受講者数				→			
110人/年	110人/年	110人/年	110人/年				
認定農業者等の活動支援		参加者400人/年	参加者2,000人/年	参加者200人/年	参加者200人/年		
	実施状況	<ul style="list-style-type: none"> 経営体数 1,100経営体/年 専門家派遣回数 93回/年 経営講座の受講者数 98人 サミットイベント参加者数 368人 	<ul style="list-style-type: none"> 経営体数 1,100経営体/年 専門家派遣回数 201回/年 経営講座の受講者数 86人 サミット参加者数 1,875人 	<ul style="list-style-type: none"> 経営体数 1,063経営体/年 専門家派遣回数 231回/年(見込) 経営講座の受講者数 103人 地域サミットはコロナの影響により開催中止 	<ul style="list-style-type: none"> 経営体数 1,062経営体/年 専門家派遣回数 200回/年(見込) 経営講座の受講者数 65人(見込) 地域サミット参加者数 150人(見込) 		

【課題】

- 「農業法人数（活動指標）」は、農業者の法人化や一般企業の農業参入による新たな法人設立により増加を続けてきましたが、農産物価格の低迷等の影響による廃業や撤退により減少がみられることから、法人化後や参入後における経営の安定化に向けた支援が必要です。（農業戦略課、農業ビジネス課）

エ 多様な人材の活用

【取組状況→成果】

- 短期雇用の確保に向け、農業労働力確保戦略センターにおいて、人材バンクの構築を支援するとともに、雇用ニーズの把握や人材の掘り起こしのための説明会・体験会の開催、人材を供給する企業・組織等のリスト化を進めました。また、外国人材の活用に向け、2020年度に「静岡県農業外国人材受入支援連絡会」を設立し、外国人材の受入や活用事例について情報交換や実態調査、優良事例紹介セミナーを行うとともに、農業者からの相談に対応する窓口を設置しました。(農業ビジネス課)
- 農業者の求人情報と福祉事業所の求職情報を一元化してマッチングを図るため、「農福連携ワンストップ窓口」を設置するとともに、専門的知識を持って現場で指導する「農福連携技術支援者」を育成することにより、障害のある人の農業経営体への受け入れが2021年度までに約50件に達しました。(地域農業課)

取組	区分	2018	2019	2020	2021	進捗状況
幅広い人材の確保支援	計画	短期雇用の確保に向けた取組地区数	モデル地区における自主的な労働力確保の取組支援			◎
		8地区/年	8地区/年	8地区/年	8地区/年	
ユニバーサル園芸の普及	実施状況	障害のある人を受け入れる農業経営体数				◎
		40経営体/年	45経営体/年	50経営体/年	55経営体/年	
		<ul style="list-style-type: none"> ・短期雇用確保の取組地区数12地区 ・障害のある人を受け入れる経営体61経営体 ・事例紹介など研修会開催1回 	<ul style="list-style-type: none"> ・短期雇用確保の取組地区数12地区 ・障害のある人を受け入れる経営体69経営体 ・事例紹介など研修会開催3回 	<ul style="list-style-type: none"> ・短期雇用確保の取組地区数12地区 ・障害のある人を受け入れる経営体91経営体 ・事例紹介など研修会開催3回 	<ul style="list-style-type: none"> ・短期雇用確保の取組地区数12地区 ・障害のある人を受け入れる経営体91経営体(見込) ・事例紹介など研修会開催7回 	

【課題】

- 労働力を安定して確保するために、人材バンクや外国人材の活用に取り組んでいますが、更なる働き手の確保や誰もが働きやすい環境づくりが必要です。(農業ビジネス課)
- 農福連携に取り組む地域等に偏りがあるため、農福連携の取組を農業者に十分に認知する必要があります。(地域農業課)

Action (次期計画に向けた今後の方向性)

① 高度農業人材の育成と雇用対策

ア 次代の農業経営を担う人材育成の強化

- Webでの就農相談体制や実践研修の受入体制の充実に努めるとともに、第三者経営継承による就農希望者の受入を強化します。また、他産業人材のダブルワーク等、多様で幅広い人材による就農を推進します。さらに、先端農業技術に対応可能な農林業経営・生産のプロフェッショナル人材を養成するため、県立農林環境専門職大学の円滑な運営に努めるとともに、実習・演習を重視した教育内容の充実に努めます。(農業ビジネス課)

イ 女性経営者の育成

- 女性農業者の活動支援やウェブサイト等を活用した情報発信を行うとともに、農業者向けの研修会等での啓発による女性の認定農業者や認定新規就農者の確保など、農業分野で活躍する女性の増加に努めます。また、女性が働きやすい環境整備を引き続き支援していきます。(農業ビジネス課)

ウ コンサルティング手法を取り入れたビジネス経営体等の支援

- 重点支援経営体や経営改善への意欲が高い経営体等の抱える課題に応じた専門家派遣を推進することにより、円滑な経営発展につながるよう支援します。また、県立農林環境専門職大学が開催する農業者向け公開講座や、全国農業担い手サミットの成果を踏まえたミニサミットの開催などにより、経営改善に意欲的に取り組む経営体の増加や、担い手組織の活動の活性化を図ります。(農業戦略課、農業ビジネス課)
- 農業法人の増加に向け、農林事務所における経営セミナー等により農業者の法人化や一般企業の農業参入を支援するとともに、農業法人の経営安定・経営発展に向け、農地集積や施設等経営基盤の整備、労働力確保を支援します。(農業戦略課、農業ビジネス課)

エ 多様な人材の活用

- 女性や高齢者、他産業人材のダブルワークなど、多様で幅広い人材を活用する体制の構築を図るとともに、「静岡県農業外国人材受入支援連絡会」において、農業者向け制度周知や優良事例セミナーの開催等を通じて、外国人材の受け入れを推進します。(農業ビジネス課)
- より多くの農業者に農福連携の取組を知ってもらうとともに、「農福連携ワンストップ窓口」におけるマッチング機能及び継続就労の支援の強化を図ります。(地域農業課)

❖ 新型コロナウイルス感染症への緊急対応

- 移動制限等が発令された場合は、就農希望者との対面による相談会をWebに切り替えて開催します。また、新型コロナウイルス感染症により地方への移住の関心が高まっていることから、首都圏等からの就農希望者を確保するため、自立就農時の設備投資の負担軽減やシニア世代の雇用就農等の新たな支援制度を創設することにより、受入体制の強化を図ります。(農業ビジネス課)

基本方向2 多様な人々が活躍する世界水準の農芸品の生産力強化
 (3) 農業の競争力強化と持続性を確保する基盤整備

1 成果指標

成果指標	基準値	2019 評価	2020 評価	2021 評価	目標値	2021 コロナ の影響
農地高度利用化面積	(2016年度まで) 累計 8,249ha	(2018年度まで) 累計 9,477ha 【B】	(2019年度まで) 累計 10,987ha 【B】	(2020年度まで) 累計 11,404ha 【B】	累計 13,000ha	

2 活動指標

活動指標	基準値	2019 評価	2020 評価	2021 評価	目標値	2021 コロナ の影響
高収益・低コスト化を 可能とする農地基盤整 備面積	(2016年度まで) 累計 2,443ha	(2018年度まで) 累計 2,863ha 【○】	(2019年度まで) 累計 3,123ha 【○】	(2020年度まで) 累計 3,504ha 【○】	累計 3,700ha	
基幹農業水利施設更新 整備数	(2016~2017年度) 累計 2 施設	(2018年度まで) 累計 13 施設 【◎】	(2019年度まで) 累計 32 施設 【◎】	(2020年度まで) 累計 35 施設 【○】	累計 40 施設	

3 主な取組

Do (取組状況) → Check (成果・課題)

① 優良農地の整備と高度利用

ア 競争力を強化する水田の基盤整備、イ 競争力を強化する樹園地・畑地の基盤整備、ウ 農地集積・集約化を加速化する基盤整備

【取組状況→成果】

- 農業の競争力強化と持続性の確保のため、市町や農業団体等と連携しながら基盤整備事業を推進したことにより、「農地高度利用化面積（成果指標）」は累計 11,404ha と着実に増加しています。（農地計画課、農地整備課、農地保全課）
- 水田農業の競争力を強化するため、暗渠排水等の排水改良整備を推進し、汎用性が高く裏作導入が可能な水田を確保し、野菜等の高収益作物の生産拡大を支援しました。（農地整備課）
- 静岡茶の再生に向けた茶産地の構造改革を進めるため、園地の平坦化や区画拡大等の基盤整備を推進し、意欲ある担い手への農地の集積・集約化や、機械化可能な園地面積を拡大することで、営農コストの低減を実現しました。（農地整備課）
- 農地中間管理機構と連携した農地集積と集約化を促進するため、区画整理等の基盤整備事業を 2021 年度に 14 地区（水田：6 地区、樹園地等：8 地区）において新規着手し、累計 24 地区の基盤整備事業に取り組んでいます。（農地計画課、農地整備課）

取組	区分	2018	2019	2020	2021	進捗状況
水田経営の競争力強化※	計画	大区画化、汎用化・畑地化を可能とする基盤整備の新規着手地区数				◎
		2地区	4地区	6地区	8地区 (累計650ha)	
	実施状況	新規着手地区数 3地区(113ha)	新規着手地区数 7地区(423ha)	新規着手地区数 7地区(552ha)	新規着手地区数 11地区 (693ha(見込))	

※ 2021 の () 内は、継続地区及び新規地区における 2017 年度からの整備完了面積（効果発現面積）

取組	区分	2018	2019	2020	2021	進捗状況
茶業経営の競争力強化	計画	茶園の低コスト化を可能とする基盤整備の新規着手地区数				◎
		1地区	2地区	3地区	4地区	
柑橘経営の競争力強化 (樹園地・畑地の競争力強化※)	計画	効率的な用水供給等を可能とする基盤整備の新規着手地区数				◎
		1地区	2地区	3地区	4地区 (累計607ha)	
	実施状況	新規着手地区数 5地区(99ha)	新規着手地区数 9地区(144ha)	新規着手地区数 13地区(479ha)	新規着手地区数 21地区 (597ha(見込))	

※ 2021 の () 内は、継続地区及び新規地区における 2017 年度からの整備完了面積（効果発現面積）

取組	区分	2018	2019	2020	2021	進捗状況
農地中間管理機構と連携した農地集積・集約化※	計画	農地中間管理機構関連農地整備事業等の新規着手地区数				◎
		2地区	4地区	6地区	8地区	
	実施状況	新規着手地区数 0地区	新規着手地区数 4地区	新規着手地区数 10地区	新規着手地区数 24地区	

※ 各年度の地区数は、ア 水田及びイ 樹園地・畑地の内数

【課題】

- 本県の水田は、集積・集約化や裏作導入が進んでいないため、区画整理・暗渠排水等の整備により、大区画化・汎用化を実現し、水田経営の収益性・生産性の向上を図る必要があります。(農地整備課)
- 本県の茶・みかん園は、傾斜が急で小規模な園地が点在している地域が多く、農作業の効率化を図るための基盤整備が不可欠となっています。(農地整備課)

② 農業用水の安定供給と優良農地の確保

ア 農業水利施設の戦略的更新整備

【取組状況→成果】

- 農業生産に不可欠な農業用水を安定的に供給するため、長寿命化対策と全面更新整備の組み合わせによりコスト縮減と予算の平準化を目指す「静岡県アセットマネジメント実施方針」に基づき、35か所（累計2,691ha）の基幹農業水利施設の更新整備を実施しました。(農地整備課)

取組	区分	2018	2019	2020	2021	進捗状況
農業用水の安定供給	計画	基幹農業水利施設を補修・更新する農地面積				○
		180ha	650ha	1,850ha	2,400ha	
	実施状況	補修・更新に着手した施設の受益面積 204ha(累計)	補修・更新に着手した施設の受益面積 764ha(累計)	補修・更新に着手した施設の受益面積 1,358ha(累計)	補修・更新に着手した施設の受益面積 2,691ha(累計)	

【課題】

- 昭和40～50年代に造成した基幹農業水利施設が一斉に更新時期を迎えることから、施設の長寿命化対策により、更新費用の低減を図るとともに、アセットマネジメント手法を取り入れ、計画的な更新整備を実施していくことが重要です。(農地整備課)

イ 土地改良区の体制強化

【取組状況→成果】

- 土地改良区に対する研修会や個別指導等により、累計で 44 改良区が、今後のあり方を定める「土地改良区体制強化基本計画」を策定しています。(農地整備課)

取組	区分	2018	2019	2020	2021	進捗状況
土地改良区の組織運営や事業実施の体制強化	計画	「体制強化基本計画」を策定した土地改良区数				○
		12改良区	20改良区	28改良区	37改良区	
	実施状況	10改良区	19改良区	30改良区	44改良区(見込)	

【課題】

- 農業者の高齢化や土地持ち非農家の増加、土地改良施設の老朽化等に対応するため、本計画に基づく効率的な維持管理・更新事業の実施や、会計制度の見直しを支援する必要があります。(農地整備課)

ウ 農用地の適正利用

【取組状況→成果】

- 「県農業振興地域整備基本方針」に基づく農業振興地域制度や農地転用許可制度の適正運用等により、生産性の高い優良農地を農用地区域へ 85ha (見込) 編入します。(農地利用課)

取組	区分	2018	2019	2020	2021	進捗状況
優良農地の確保※	計画	農地の農用地区域編入面積				○
		120ha/年	120ha/年	120ha/年	120ha/年	
	実施状況	11ha	43ha	83ha	85ha (見込)	

【課題】

- 農用地区域内農地面積が緩やかに減少していることから、農地の非農業的な土地利用転換に対する厳格な指導、生産性の高い集団的農地や基盤整備実施済農地の農用地区域への積極的な編入を促進する必要があります。(農地利用課)

Action (次期計画に向けた今後の方向性)

① 優良農地の整備と高度利用

ア 競争力を強化する水田の基盤整備、イ 競争力を強化する樹園地・畑地の基盤整備、ウ 農地集積・集約化を加速化する基盤整備

- 水田の区画整理等の基盤整備により、担い手への農地の集積・集約化を推進するとともに、ICT水田水管理システム等のスマート農業の導入を促進し、生産性と収益性の飛躍的な向上を図っていきます。(農地計画課、農地整備課)
- 茶・みかんの競争力を強化するため、地形や立地等の地域特性を分析し、基盤整備による効果が高い区域を選定した上で、計画的に事業化を進め、担い手への集積・集約化を推進します。(農地計画課、農地整備課)

② 農業用水の安定供給と優良農地の確保

ア 農業水利施設の戦略的更新整備

- 一斉に迎える基幹農業水利施設の更新に当たり、UAV（無人航空機）、トライボロジー等の新たな技術を導入し、農業水利施設の機能診断の精度を向上させるとともに、更新費用の縮減を図っていきます。（農地整備課）

イ 土地改良区の体制強化

- 国、県、市、県土地改良事業団体連合会等が連携して「土地改良区運営基盤強化協議会」を設立し、複式簿記や期末一括仕訳、更新積立促進の指導等、土地改良区の組織運営基盤の強化を支援していきます。（農地整備課）

ウ 農用地の適正利用

- 2017年度に制度創設された農家負担を求めない土地改良事業を推進することで、営農条件を改善し、農地の適正利用を図っていきます。（農地利用課）

基本方向2 多様な人々が活躍する世界水準の農芸品の生産力強化

(4) 市場と生産が結びついた「ふじのくにマーケティング戦略」の推進

1 成果指標【再掲】

成果指標	基準値	2019 評価	2020 評価	2021 評価	目標値	2021 コロナ の影響
県の海外市場開拓支援による県産農林水産物新規輸出成約件数（チャレンジ事業実施者や地域商社を含む）	(2013～2016年度) 累計 302 件	(2018 年度) 100 件 【B】	(2018～2019年度) 累計 261 件 【A】	(2018～2020年度) 累計 441 件 【目標値以上】	(2018～2021年度) 累計 360 件	
農業生産関連事業の年間販売金額	(2015 年度) 1,062 億円	—	(2018 年度) 1,112 億円 【目標値以上】	(2019 年度) 1,138 億円 【目標値以上】	毎年度 1,100 億円	

2 活動指標【再掲】

活動指標	基準値	2019 評価	2020 評価	2021 評価	目標値	2021 コロナ の影響
輸出商談会・見本市等参加事業者数	(2013～2016年度) 累計 504 事業者	(2018 年度) 146 事業者 【○】	(2018～2019年度) 累計 483 事業者 【◎】	(2018～2020年度) 累計 744 事業者 【◎】	(2018～2021年度) 累計 550 事業者	
首都圏における富士山しずおかマルシェでの県産品販売額	(2016 年度) 800 万円	(2018 年度) 2,705 万円 【○】	(2019 年度) 4,486 万円 【◎】	(2020 年度) 5,406 万円 【◎】	5,000 万円	
6次産業化等新規取組件数	(2013～2016年度) 累計 608 件	(2018 年度) 167 件 【○】	(2018～2019年度) 累計 380 件 【◎】	(2018～2020年度) 累計 564 件 【◎】	(2018～2021年度) 累計 640 件	

3 主な取組【再掲】

Do (取組状況) → Check (成果・課題)

① 相手国のマーケット情報に基づく輸出の拡大

ア 海外販路拡大にチャレンジする事業者の支援・育成とプラットフォームの構築

【取組状況→成果】

- 県産品の海外販路開拓・拡大に意欲的に取り組む事業者を支援しています。輸出先国のニーズや規制に対応した産地づくりや施設整備への支援、輸出拡大につながる商流・物流の仕組みづくりを行いました。(マーケティング課)
- 「県の海外市場開拓支援による県産農林水産物新規輸出成約件数(成果指標)」はバイヤー招聘や展示会への出展支援など、様々な商談機会の提供により拡大した結果、累計 441 件となり、目標値を達成しました。(マーケティング課)

取組	区分	2018	2019	2020	2021	進捗状況
輸出促進機能を担うプラットフォームの構築	計画		県産品の輸出に取り組む事業者支援			○
		10事業者/年	10事業者/年	10事業者/年	10事業者/年	
	実施状況	事業者支援 ・チャレンジ事業実施 9事業者 ・商社機能の構築事業 2事業者	事業者支援 ・チャレンジ事業実施 10事業者 ・商社機能の構築事業 2事業者 ・グローバル産地づくり 4事業者	事業者支援 ・グローバル産地づくり、HACCP対応施設整備等 14事業者	事業者支援 ・グローバル産地づくり、HACCP対応施設整備等 11事業者 仕組み構築 ・ニューノーマル事業 5事業者 ・中部横断自動車道活用 3事業者	

【課題】

- 輸出拡大のためには、輸出先国のニーズや規制に対応した産地づくりのほか、デジタルを活用した新たな商流の構築や山の洲の県産品を清水港から輸出する仕組みづくりが必要です。(マーケティング課)

イ 既存の商流を活用した更なる輸出促進

【取組状況→成果】

- 「ふじのくにマーケティング戦略」の海外戦略品目にお茶、わさび、温室メロン、いちご、日本酒を位置付けて、ブランド力の強化やニーズに対応した生産拡大の促進、輸出に向けた品質・鮮度保全技術の開発、販路開拓支援など、生産から販売まで切れ目のない支援を行っています。さらに、ふじのくに通商エキスパートを4事務所に拡大し、支援体制を強化しました。(マーケティング課)

取組	区分	2018	2019	2020	2021	進捗状況
県産品のアジア地域への輸出拡大 越境ECを活用した県産品の販路開拓 輸出事業者の取組支援 新たな海外販売拡大支援 商標監視の実施	計画	(株)沖縄県物産公社への県職員の派遣 1人/年 1人/年 1人/年 1人/年				○
		越境ECに掲載可能な品目数 300商品/年 300商品/年 300商品/年 300商品/年				
		商談会等への出展支援 4回/年 4回/年 4回/年 4回/年				
		通商エキスパートの設置 1人/年 1人/年 1人/年 1人/年				
		海外における商標監視 2か国/年 2か国/年 2か国/年 2か国/年				
		実施状況	・(株) 沖縄県物産公社への職員派遣 1人 ・越境EC掲載件数 141商品 ・商談会等への出展支援 4回 ・通商エキスパート設置 1人(台湾) ・海外における商標監視 2か国(中国、台湾)	・(株) 沖縄県物産公社への職員派遣 1人 ・越境EC掲載件数 132商品 ・商談会等への出展支援 4回 ・通商エキスパート設置 1人(台湾) ・海外における商標監視2か国(中国、台湾)	・(株) 沖縄県物産公社への職員派遣 1人 ・越境EC掲載件数 128商品 ・商談会等への出展支援 3回 ・通商エキスパート設置 1人(台湾) ・海外における商標監視2か国(中国、台湾)	

【課題】

- 輸出促進のため、展示会等を通じた商談機会の提供やふじのくに通商エキスパートと連携した取組等による継続的な支援が必要です。(マーケティング課)

② ターゲットを明確にした国内・県内戦略の推進

ア 首都圏等の新たなマーケットにおける県産品の販路拡大

【取組状況→成果】

- 「ふじのくにマーケティング戦略」を毎年改訂し、ターゲットを明確にした国内・県内戦略に基づき、首都圏等における県産品のニーズ調査やテスト販売などを実施したほか、生産団体等と連携した供給力の拡大や安定的な販路の確保に取り組みました。また、2020年度より「バイ・シズオカ」「バイ・ふじのくに」「バイ・山の洲」の取組を通じて、需要を喚起しています。(マーケティング課)

取組	区分	2018	2019	2020	2021	進捗状況
首都圏等の新たなマーケットにおける県産品の販路拡大	計画	「富士山しずおかマルシェ」の開催				◎
		延べ150店舗/年	延べ180店舗/年	延べ200店舗/年	延べ240店舗/年	
	実施状況	「富士山しずおかマルシェ」の開催 延べ487店舗	「富士山しずおかマルシェ」の開催 延べ498店舗	「富士山しずおかマルシェ」の開催 延べ558店舗	「富士山しずおかマルシェ」の開催 延べ560店舗 (見込)	

【課題】

- 新型コロナウイルス感染症の影響による対面式サービスの需要減少や商取引のデジタル化を踏まえ、データとデジタル技術を徹底活用したDXによる、需要の変化に的確に対応できる新たな供給システムを構築する必要があります。(マーケティング課)
- 新型コロナウイルス感染症の拡大により、首都圏市場に過度に依存するリスクが顕在化したことから、移出市場を一定程度分散させていくことが重要です。(マーケティング課)

イ 地産地消の推進

【取組状況→成果】

- 量販店などで構成されるしずおか地産地消推進協議会の会員が実施する「地産地消フェア」の開催を広報などで支援し、官民協同で地産地消を推進しました。(地域農業課)
- 直売所モデル創出事業により、農産物直売所を中核とした先進的な取組を支援するとともに、県内の他の直売所に波及するよう、ホームページを活用し、横展開を図りました。(農業戦略課)

取組	区分	2018	2019	2020	2021	進捗状況
量販店等と連携した地産地消の推進	計画	地産地消フェアに取り組む企業数				○
		20企業/年	20企業/年	20企業/年	20企業/年	
農産物直売所の販売力強化支援	計画	モデル事業助成				○
		累計4件	累計6件			
		事例紹介、研修会等の開催				
		2回/年	2回/年	2回/年	2回/年	
	実施状況	・企業数 17企業/年 ・モデル事業助成 累計3件 ・事例紹介等1回/年	・企業数 20企業/年 ・モデル事業助成 累計3件 ・事例紹介等2回/年	・企業数 26企業/年 ・事例紹介等1回/年	・企業数 20企業/年 (見込) ・事例紹介等1回/年 (見込)	

【課題】

- 地域の生産者や農業を応援する機運の醸成をより一層高めるため、飲食業、宿泊業などの幅広い分野の事業者の「地産地消フェア」等の取組を支援していく必要があります。(地域農業課)

③ 本県農林水産物の情報発信・収集及び高付加価値化の推進

ア 「ふじのくにショールーム」の整備

【取組状況→成果】

- 新型コロナウイルス感染症の拡大を踏まえ、「ふじのくにショールーム」の実店舗での展開を見直し、DXによる新たな供給システムを構築するため、オンライン上で国内外のバイヤーと県内生産者を結び付ける「バイ・シズオカ オンラインカタログ」を整備しました。また、食に関するコーディネーターを設置し、スーパー等とのオンライン商談会を開催するなど、生産者の販路拡大を支援しました。(マーケティング課)

取組	区分	2018	2019	2020	2021	進捗状況
首都圏におけるマーケティング拠点の整備	計画		「ふじのくにショールーム」の整備			○
					早期に設置	
	実施状況	・実施体制の検討 ・物件の調査	・実施体制の検討 ・物件の調査	・「バイ・シズオカ オンラインカタログ」の整備による販路開拓支援	・オンライン商談会の開催等による販路開拓支援	

【課題】

- 商談のオンライン化が進展する中、成約率を高めるため、コーディネーターの支援の下、バイヤーを特定した商談会を通年化することが必要です。(マーケティング課)

イ 6次産業化による高付加価値化の推進

【取組状況→成果】

- 6次産業化に取り組む農林漁業者を総合的に支援するため、6次産業化サポートセンターによる相談対応や専門家派遣による助言指導に取り組むとともに、6次産業化の各支援制度を活用するための計画認定を推進し、事業化を図りました。また、農林漁業者の販路開拓を支援するため、展示商談会の開催やそこでの事業者の商談力向上のための研修会を開催しました。(マーケティング課)
- 「農業生産関連事業の年間販売金額(成果指標)」は、農業者による農産物の加工や直売等の6次産業化による高付加価値化の取組が販売金額の増加に寄与し、2019年度は1,138億円と順調に進捗しています。(マーケティング課)

取組	区分	2018	2019	2020	2021	進捗状況
新商品開発、販路開拓の推進	計画	6次産業化サポートセンターの専門家派遣				○
		200回/年	200回/年	200回/年	200回/年	
国交付金等の活用による事業化支援						
1件以上/年		1件以上/年	1件以上/年	1件以上/年		
6次産業化人材育成研修会の開催						
大規模な事業の創出						
経営感覚を持った6次産業化事業者の育成		10事業者/年	10事業者/年	10事業者/年	10事業者/年	
新商品等の販路開拓	実施状況	展示商談会開催・出展支援				○
		2回/年	2回/年	2回/年	2回/年	
・専門家派遣 233回/年		・専門家派遣 167回/年	・専門家派遣 29回/年	・専門家派遣 60回/年(見込)		
・交付金活用件数 1件		・交付金活用件数 0件	・交付金活用件数 0件	・交付金活用件数 0件		
・育成研修受講者数 8事業者		・育成研修受講者数 8事業者	・育成研修受講者数 15事業者	・育成研修受講者数 20事業者(予定)		
・展示商談会開催、 出展支援回数 2回	・展示商談会開催、 出展支援回数 2回	・展示商談会開催、 出展支援回数 3回	・展示商談会開催、 出展支援回数 4回 (予定)			

【課題】

- 6次産業化に取り組む農林漁業者の計画策定支援の強化が必要です。また、地域資源を活用した持続可能な地域産業を創出していくため、地域の農林漁業者や食品関連企業等のネットワークを強化することが必要です。(マーケティング課)

ウ GAP 認証取得の推進

【取組状況→成果】

- GAP 研修会等による農業者への周知や指導者養成を行って推進体制の強化を図るとともに、GAP 認証取得に係る経費の支援や団体単位での認証取得を推進したことにより、4,122 農場がGAP 認証を取得しました。（地域農業課、お茶振興課、畜産振興課）

取組	区分	2018	2019	2020	2021	進捗状況
GAP 指導者の養成	計画	GAP 指導者養成研修の受講者数				○
		50人/年	50人/年	50人/年	50人/年	
GAP の認知度向上	計画	県政インターネットモニターアンケートにおけるGAP の認知度				○
		30%	40%	50%	60%	
	実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・GAP指導者研修受講者213人 ・GAP認知度30.6% 	<ul style="list-style-type: none"> ・GAP指導者研修受講者 309人 ・GAP認知度28.7% 	<ul style="list-style-type: none"> ・GAP指導者研修受講者 96人 ・GAP認知度33.5% 	<ul style="list-style-type: none"> ・GAP指導者研修受講者 75人（見込） ・GAP認知度30.4% 	

【課題】

- 契約栽培にあたり、生産者に対してGAP 認証の取得を求める実需者が増えている一方で、高齢化や価格の低下による経営悪化からGAP 認証取得団体を脱退する生産者が多いため、費用負担の軽減やマーケティング戦略に基づく取得の推進が必要です。（地域農業課、お茶振興課、畜産振興課）
- 安全安心な農産物の消費拡大を図るため、認証制度等に対する消費者への理解促進と情報発信をしていく必要があります。（地域農業課）

エ 機能性表示や地理的表示等を活用した販路拡大

【取組状況→成果】

- 県産品の販路拡大を促進するため、機能性表示の届出や地理的表示の登録を推進するとともに、消費拡大に向けて制度の認知度向上を図っています。（マーケティング課）

取組	区分	2018	2019	2020	2021	進捗状況
機能性表示や地理的表示を活用した消費拡大	計画	事業者への情報発信				○
		15回/年	15回/年	15回/年	15回/年	
	実施状況	事業者への情報提供 15回	事業者への情報提供 15回	事業者への情報提供 15回	事業者への情報提供 15回（見込）	

【課題】

- 制度を広くPRすることで、機能性表示の届出や地理的表示の登録を促し、県産品の販路開拓につなげていくことが必要です。（マーケティング課）

オ 競争力強化のための研究開発

【取組状況→成果】

- 農林水産物の品質・競争力の向上のため、新品種の開発や機能性成分を増強する栽培技術の開発に取り組みました。茶、みかん、マーガレット、わさび等の新品種の登録手続きを行ったほか、茶、みかん等の機能性成分の増強技術を計3件開発するとともに、みかんの鮮度保持技術の実証試験を実施しました。(農業戦略課、お茶振興課、農芸振興課)

取組	区分	2018	2019	2020	2021	進捗状況
消費者ニーズに対応した新品種の開発・普及	計画	品種登録(茶、花き、果樹、野菜、わさび)				○
機能性成分を増強する栽培・加工技術の開発と普及		新成長戦略研究による技術開発		現地実証・普及	8品種	
品質・鮮度保持技術の開発		3成分 新成長戦略研究による技術開発			技術導入 3産地	
		2件			技術導入 3産地	
	実施状況	<ul style="list-style-type: none"> 茶、みかんで新品種候補を選抜、品種登録予定 茶、みかん、ポンカンの機能性成分増強技術の開発 鮮度保持技術の開発(2件) 	<ul style="list-style-type: none"> 茶、みかんで新品種候補の普及戦略を検討し、登録手続きを開始(2品種) 茶、みかん、ポンカンの機能性成分増強技術の開発(3成分) 鮮度保持技術の実証試験(2件) 	<ul style="list-style-type: none"> 茶、みかん、マーガレット、わさびで新品種候補の普及戦略を検討し、品種登録の手続きを実施中(6品種) 茶、みかん、ポンカンの機能性成分増強技術の開発(3成分) みかん産地において鮮度保持技術の実証試験実施(1産地) 	<ul style="list-style-type: none"> 茶、みかん、マーガレット、わさび、水稻で新品種候補の普及戦略を検討し、品種登録の手続きを実施中(9品種見込) 茶、みかん、ポンカンの機能性成分増強技術の開発(3成分) みかん産地において鮮度保持技術の実証試験実施(1産地) 	

【課題】

- イチゴ等の県育成品種の国外への無断流出の事例が顕在化しているため、育成品種の保護に向けた技術開発が重要です。また、品種開発の効率化を図るとともに、開発した機能性成分の増強技術や鮮度保持技術の現場レベルでの効果検証が必要です。(農業戦略課、お茶振興課、農芸振興課)

Action (次期計画に向けた今後の方向性)

① 相手国のマーケット情報に基づく輸出の拡大

ア 海外販路拡大にチャレンジする事業者の支援・育成とプラットフォームの構築

- デジタルを活用した新たな商流の構築(ニューノーマル創出事業)や、中部横断自動車道を活用し、山の洲^{やま くに}の産品を清水港から輸出する仕組みの構築(中部横断自動車道開通商圏拡大業務)などを通じて、輸出拡大につなげていきます。さらに、プラットフォームを構築することにより、海外販路開拓にチャレンジする事業者の支援、育成につなげていきます。(マーケティング課)

イ 既存の商流を活用した更なる輸出促進

- 既存の商流である（株）沖縄県物産公社と連携したアジア地域への輸出拡大のほか、県海外駐在員事務所による商談機会の提供やふじのくに通商エキスパートによる支援体制を継続・強化することにより、更なる輸出促進を図っていきます。（マーケティング課）

② ターゲットを明確にした国内・県内戦略の推進

ア 首都圏等の新たなマーケットにおける県産品の販路拡大

- データとデジタル技術を徹底活用したDXにより、消費者の嗜好や購買頻度などの分析や、生産から消費までの過程を追跡するトレーサビリティを適切にデータ管理し、消費者ニーズに沿った販売戦略を展開します。（マーケティング課）
- 首都圏市場に続く、新たな広域経済圏「山の洲^{やま くに}」を形成し、農林水産品の域内完結型サプライチェーンを構築することで、利他と自利で支え合う、環境と調和した新しい消費スタイルを目指します。（マーケティング課）

イ 地産地消の推進

- シンポジウムの開催支援や「地産地消フェア」などの取組を支援することにより、地域の特産品や産地、生産者などの情報を広く発信し、地域の「食」と「農」のつながりに対する意識の向上や地産地消への理解促進を図ります。（地域農業課）

③ 本県農林水産物の情報発信・収集及び高付加価値化の推進

ア 「ふじのくにショールーム」の整備

- 「ふじのくにショールーム」の実店舗での展開の見直しに伴い、オンライン商談の成約率を高めるため、コーディネートを設置し、スーパー等のバイヤーを特定したオンライン商談会を通年化するとともに、「バイ・シズオカ オンラインカタログ」を活用した自由商談を促進します。（マーケティング課）

イ 6次産業化による高付加価値化の推進

- 農林漁業者の経営改善に重点を置いた6次産業化サポートセンターの支援強化を図ります。また、多様な人材が参画するプラットフォームを構築し、地域の食材を活用した新商品開発等（ローカルフードビジネス）を支援していきます。（マーケティング課）

ウ GAP 認証取得の推進

- GAPの周知や指導者の養成等により、ドリンク茶原料等の契約栽培の推進と連動したGAP認証の取得を推進します。また、GAP認証を活用した販路拡大や生産者の認証取得の負担を軽減するため、産地のマーケティング戦略に併せた団体認証を推進します。（地域農業課、お茶振興課、畜産振興課）
- 食育等を通じて消費者の認証制度等への理解を促進することにより、認証取得者が生産する農産物の消費拡大を図ります。（地域農業課）

エ 機能性表示や地理的表示等を活用した販路拡大

- 制度のメリットや活用事例など具体的な内容を広くPRすることで、機能性表示の届出や地理的表示の登録につなげ、県産品の販路開拓を目指します。（マーケティング課）

オ 競争力強化のための研究開発

- 海外における品種保護や品種開発の効率化のため、ゲノム情報を活用した品種判別技術や、開発期間短縮技術の開発に取り組むとともに、機能性成分の増強技術や鮮度保持技術の実証試験を推進します。（農業戦略課、お茶振興課、農芸振興課）

❖ 新型コロナウイルス感染症への緊急対応

- オンライン商談会の開催や全国的なECサイトと連携した商品開発等、デジタル技術やECサイトを活用した県産品の販路開拓に取り組みます。（マーケティング課）
- 中部横断自動車道を活用した「山の洲^{やま くに}」域内の量販店への県産品の販路拡大など、消費者や流通事業者の行動変容に対応した新たな流通ルート、供給システムを構築します。（マーケティング課）

基本方向3 環境と調和し、人々を惹きつける都づくりと農山村の再生
 (1)「食」、「茶」、「花」の都づくり

1 成果指標

成果指標	基準値	2019 評価	2020 評価	2021 評価	目標値	2021 コロナ の影響
県産品を選んで購入する県民の割合	(2017年度) 72%	(2019年度) 89% 【目標値以上】	(2020年度) 65% 【基準値以下】	(2021年度) 86% 【B】	毎年度90%以上	
緑茶出荷額全国シェア	(2015年) 55.3%	—	(2018年) 56.3% 【C】	(2019年) 55.6% 【C】	60%	
花き県内流通額	(2015年) 116億円	(2018年) 107億円 【基準値以下】	(2019年) 103億円 【基準値以下】	(2020年) 2022年2月 公表予定 【—】	120億円	

2 活動指標

活動指標	基準値	2019 評価	2020 評価	2021 評価	目標値	2021 コロナ の影響
「食の都」づくりに関する表彰数	(2014~2017年度) 累計61個人・団体等	(2018~2019年度) 累計46個人・団体等 【◎】	(2018~2019年度) 累計46個人・団体等 【◎】	(2018~2020年度) 累計62個人・団体等 【◎】	(2018~2021年度) 累計70個人・団体等	
児童生徒の静岡茶愛飲に取り組んでいる学校の割合	(2016年度) 35.6%	(2018年度) 83.5% 【◎】	(2019年度) 94.0% 【◎】	(2020年度) 99.6% 【○】	100%	
お花自慢の職場宣言実施事業所数	(2016年度) 25件	(2018年度まで) 累計68件 【○】	(2019年度まで) 累計97件 【○】	(2020年度まで) 累計328件 【◎】	累計150件	

3 主な取組

Do (取組状況) → Check (成果・課題)

① 多彩で高品質な農林水産物を活かした「食の都」づくり

ア 「食の都」の人づくり、地域づくり

【取組状況→成果】

- 多彩で高品質な本県の農林水産物やその加工品の認知度向上のため、「しずおか食セレクション」の認定や愛称「頂^{いたadaki}」を活用したPR、「ふじのくに新商品セレクション」の表彰を行いました。また、「食の都しずおか」の地域への浸透を図るため、食文化の創造に貢献する「ふじのくに食の都づくり仕事人」や企業・団体の表彰、各地域における仕事人と生産者・消費者との連携強化、小学生を対象とした食の都の授業などを実施しました（62校実施、約3,900人参加）。また、県産食材を活用した多様な食文化に対応した「食の都」の内なる国際化を推進するため、食品事業者や飲食店へのアドバイザー派遣や食事環境改善のための助成事業などに取り組みました。（マーケティング課）
- 特色ある地域資源を活かした産業の振興と魅力の発信について、食、茶、花の都づくりの取組を推進した結果、「県産品を選んで購入する県民の割合（成果指標）」は、2021年度は86%となり、また、「食の都」づくりに関する表彰数（活動指標）」は、62個人・団体等と順調に進捗しました。（マーケティング課）

取組	区分	2018	2019	2020	2021	進捗状況
県産品のブランド力向上 「食の都」の人づくり 食関連のネットワーク形成の支援	計画	食セレクション認定、新商品セレクション表彰				○
		認定15商品/年 表彰15商品/年	認定15商品/年 表彰15商品/年	認定15商品/年 表彰15商品/年	認定15商品/年 表彰15商品/年	
		食の都づくり仕事人の表彰				
	10人/年	10人/年	10人/年	10人/年		
		異業種交流会の開催				
		3回/年	3回/年	3回/年	3回/年	
実施状況		<ul style="list-style-type: none"> 食セレクション認定9商品 新商品セレクション表彰16商品 食の都づくり仕事人の表彰23人 異業種交流会開催回数各1回（東・中・西部） 	<ul style="list-style-type: none"> 食セレクション認定7商品 新商品セレクション表彰14商品 食の都づくり仕事人の表彰24人 異業種交流会開催回数2回 	<ul style="list-style-type: none"> 食セレクション認定9商品 新商品セレクション表彰12商品 食の都づくり仕事人の表彰11人 異業種交流会開催回数4回 	<ul style="list-style-type: none"> 食セレクション認定9商品 新商品セレクション表彰9商品 食の都づくり仕事人の表彰10人 異業種交流会開催回数4回 	

【課題】

- 県産食材の消費拡大のため、多彩で高品質な農林水産物への県民の関心や理解を深める必要があります。（マーケティング課）
- 新型コロナウイルス感染症の影響を受けた県産食材の消費回復のため、地域の食に係る事業者等の参画により、国内外からの観光誘客による農林水産物や外食の需要の創出を図る必要があります。また、持続可能な地域産業を創出していくため、地域の農林漁業者や食品関連企業等のネットワークを強化することが必要です。（マーケティング課）

イ 和の食文化の普及

【取組状況→成果】

- 静岡らしい食文化や地域の農業を若い世代に伝えるため、食農教育指導者を育成する研修会を開催するとともに、高校生による給食コンテスト、食文化シンポジウム等を開催し、農業や食への理解を深める機会の提供に取り組みました。(地域農業課)

取組	区分	2018	2019	2020	2021	進捗状況
食農教育指導者の育成	計画		食農学習を推進する人材の育成数			○
		15人/年	15人/年	15人/年	15人/年	
農業や食の体験の機会の創出	計画		「食育講座」の開催数			
		7回/年	7回/年	7回/年	7回/年	
	実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・指導者育成講座の開催 修了者17人 ・食育講座の開催 7回 ・ふじのくに食と花の都の祭典の開催 1回 	<ul style="list-style-type: none"> ・指導者育成講座の開催 修了者17人 ・食育講座の開催 7回 ・ふじのくに食と花の都の祭典の開催 1回 	<ul style="list-style-type: none"> ・指導者育成講座の開催 修了者21人 ・食育講座の開催 7回 ・富士山の日に向けた食文化シンポジウムの開催 1回 	<ul style="list-style-type: none"> ・指導者育成講座の開催 修了者15人(見込) ・食育講座の開催 7回(見込) ・富士山の日に向けた食文化シンポジウムの開催 1回(見込) 	

【課題】

- 情報発信や体験の実施等、農業や食への理解を深める機会の更なる創出や地域の食文化等を正しく伝える人材の育成に継続して取り組む必要があります。(地域農業課)

② 茶の生産、流通、消費における本県の中心性を高める「茶の都」づくり

ア 「ふじのくに茶の都ミュージアム」の有効活用、イ 国内外における「茶の都しずおか」の地位向上

【取組状況→成果】

- 「ふじのくに茶の都ミュージアム」を拠点にお茶に関する情報集積と発信や、首都圏での静岡茶のPRを行うとともに、2019年5月に「第7回世界お茶まつり春の祭典」、11月に「秋の祭典」を開催しました。また、牧之原大茶園展望テラスの整備と併せた新たな体験メニューの拡充やデジタルコンテンツを活用したホームページ、SNSによる情報発信に取り組みました。さらに、お茶の文化を世界に発信する「第8回世界お茶まつり」の開催準備を進めています。(お茶振興課)

取組	区分	2018	2019	2020	2021	進捗状況
充実した体験プログラム等の実施による来館者の確保 情報発信による来館促進	計画		有料施設来館者数			△
		70,000人/年	70,000人/年	70,000人/年	70,000人/年	
	実施状況	ホームページアクセス件数				
		20万件/年	20万件/年	20万件/年	20万件/年	
		・来館者数 114,324人 ・アクセス件数 189,222件	・来館者数 80,720人 ・アクセス件数 177,724件	・来館者数 36,341人 ・アクセス件数 139,926件	・来館者数 44,000人(見込) ・アクセス件数 170,000件(見込)	

取組	区分	2018	2019	2020	2021	進捗状況
世界お茶まつりによる「茶の都しずおか」の地位向上	計画		世界お茶まつりの開催			○
		開催準備	開催	開催準備	開催準備	
	実施状況	・基本計画、 実施計画の決定 ・開催時期等の決定 春(5/10~12) 秋(11/7~10)	春の祭典(5/10~12) ふじのくに茶の都 ミュージアム他 入場者：41,000人 秋の祭典(11/7~10) グランシップ 入場者：115,000人	・開催テーマ、 基本構想、 基本計画の決定 ・開催時期等の決定	・実施計画の決定 春(5/1~15) 秋(10/20~23)	

【課題】

- 新型コロナウイルス感染症の拡大により、2020~2021年度の「ふじのくに茶の都ミュージアム」の来館者数が大幅に減少しているため、新型コロナウイルス感染症影響下に応じた情報発信や魅力ある体験メニュー等の提供に取り組む必要があります。また、第8回世界お茶まつりでは、感染症対策を講じた開催方法を計画する必要があります。(お茶振興課)

ウ 需要にあった静岡茶の販売拡大

【取組状況→成果】

- ChaOIプロジェクトで販売流通業者と連携した新商品開発や販路開拓の取組を支援するとともに、米国研究機関との連携、海外茶業者向けのオンライン学習プログラムの実施など、新たな茶の消費拡大に取り組みましたが、「緑茶出荷額全国シェア（成果指標）」は国内リーフ茶需要の減少により55.6%と伸び悩んでおり、今後より一層の推進が必要です。（お茶振興課）

取組	区分	2018	2019	2020	2021	進捗状況	
国内のニーズにマッチした販路拡大	計画	ドリンク原料の販売量				→	○
		11,700トン/年	12,350トン/年	13,000トン/年	13,700トン/年		
海外のニーズにマッチした販路拡大	計画	本県からの茶の輸出額				→	
		76億円/年	81億円/年	87億円/年	93億円/年		
	実施状況	・原料の販売量 11,509トン (推定) ・輸出額 86億円 (推定)	・原料の販売量 10,817トン (推定) ・輸出額 82億円 (推定)	・原料の販売量 10,930トン (推定) ・輸出額 91億円 (推定)	・原料の販売量 (2022年2月 公表予定) ・輸出額 123億円 (見込)		

【課題】

- 国内リーフ茶需要が減少する中、茶の国内外の需要に対応した新商品開発や販路開拓を進める必要があります。（お茶振興課）

エ 静岡茶の愛飲の促進

【取組状況→成果】

- 小中学校において、お茶を飲む機会の提供の有無を調査し、提供有りの学校の割合増加に取り組むとともに、静岡茶の産地や文化等の理解を深め、おいしいお茶の淹れ方を学ぶ「静岡茶講座」を開催するなど、静岡茶愛飲の取組を進めました。（お茶振興課、健康体育課）

取組	区分	2018	2019	2020	2021	進捗状況	
小中学校における静岡茶の愛飲機会の提供	計画	静岡茶講座の開催				→	◎
		80回/年	80回/年	80回/年	80回/年		
	実施状況	講座開催 234回	講座開催 256回	講座開催122回	講座開催146回(見込)		

【課題】

- 茶の愛飲機会や食育機会の更なる創出により、茶の需要拡大を図る必要があります。（お茶振興課、健康体育課）

③ 花と緑にあふれた生活・職場環境につなげる「花の都」づくり

ア 地域や企業等での花・緑の利活用の推進

【取組状況→成果】

- 「お花自慢の職場宣言」に賛同する事業者の掘り起こしに取り組むとともに、県内の児童・生徒が県産花きに親しむことを目的に、県内 817 校でフラワーアレンジメントの展示を実施するなど、花にふれあう機会の創出に取り組みましたが、「花き県内流通額（成果指標）」は、家庭における購入金額が減少傾向にあることから、年々減少し、2019 年度は 103 億円（基準値以下）となっています。（農芸振興課）

取組	区分	2018	2019	2020	2021	進捗状況
企業及び地域の花によるまちづくりの促進 「お花自慢の職場宣言」事業所の拡大 フラワーデザインコンテストによる花に親しむ機会の提供	計画	花緑コンクールの応募数				○
		120件/年	120件/年	120件/年	120件/年	
		新規開拓に向けた事業所訪問件数				
	50事業所/年	50事業所/年	50事業所/年	50事業所/年		
		フラワーデザインコンテストの出場者数				
80人/年	80人/年	80人/年	80人/年			
実施状況		・応募数 71件 ・訪問 44事業所 ・出場者数194人/年	・応募数 82件 ・50事業所 ・出場者数388人/年	・応募数 75件 ・231事業所 ・出場者数97人/年	・応募数 185件 ・50事業所(見込) ・出場者数139人/年	

【課題】

- 県内花きの消費額は、購入者が 60 歳以上に集中しているため、若い世代の消費拡大に向けた取組が必要です。（農芸振興課）

イ 花きの販路拡大に向けた商談会の開催、生産技術対策の支援

【取組状況→成果】

- 鉢物生産者とバイヤーとのマッチング機会を創出する「鉢物商談会」をオンラインと対面を組み合わせ開催するなど、全国への販路拡大を支援しました。鉢物マーガレットやバラ、トルコギキョウを対象とした技術実証事業を行い、生産性向上につながる先端技術の普及を図りました。（農芸振興課）

取組	区分	2018	2019	2020	2021	進捗状況
商品提案力の向上等の支援 新品目の導入	計画	花の都しずおか大商談会の開催				○
		1回/年	1回/年	1回/年	1回/年	
		新品目の導入産地数				
2産地/年	2産地/年	2産地/年	2産地/年			
実施状況		・商談会の開催 1回/年 (2月13日) ・導入産地数 2産地/年	・商談会の開催 1回/年 (2月5日) ・導入産地数 2産地/年	・商談会の開催 1回/年 (Web) (3月1～21日) ・導入産地数 2産地/年	・商談会の開催 1回/年(見込) (Webと対面) (1月～、2月9日) ・導入産地数 2産地/年(見込)	

【課題】

- 鉢物生産者とバイヤーの双方に利便性のある情報発信体制の構築や、需要に応じた花きの生産に向けた技術支援が必要です。（農芸振興課）

Action (次期計画に向けた今後の方向性)

① 多彩で高品質な農林水産物を活かした「食の都」づくり

ア 「食の都」の人づくり、地域づくり

- 多彩で高品質な本県の農林水産物やその加工品の認知度向上を図るため、「ふじのくに食の都づくり仕事人」や仕事人と連携した地域の取組の情報発信、「食の都」の内なる国際化等の取組を通じ、県産食材への県民等の理解を深めていきます。(マーケティング課)
- 食や食文化を味わいに訪れるガストロノミーツーリズムを展開するため、ふじのくに食の都づくり仕事人」など地域の食と観光に携わる関係者が連携して実施する県産品を活用した観光誘客の取組を支援していきます。また、多様な人材が参画するプラットフォームを構築し、地域の食材を活用した新商品開発等(ローカルフードビジネス)を支援していきます。(マーケティング課)

イ 和の食文化の普及

- 農業や食への理解を深めるため、農業者、学校給食関係者、行政、関係団体等と連携し、地元食材を取り入れた学校給食等の機会を提供するとともに、農産物の生産方法や食材、地域の食文化に関する知識を正しく伝える人材を育成します。(地域農業課)

② 茶の生産、流通、消費における本県の中心性を高める「茶の都」づくり

ア 「ふじのくに茶の都ミュージアム」の有効活用、イ 国内外における「茶の都しずおか」の地位向上

- 安心して「ふじのくに茶の都ミュージアム」に来館できるように感染症対策を徹底するとともに、教育普及事業として「学校の課外授業等の受入」「各種体験メニューの充実」「魅力的な講座・講演等の実施」「季節ごとのイベントの実施」などに積極的に取り組むことで、来場者の確保に繋げ、茶に関する情報集積・発信の拠点としての機能の向上に努めていきます。また、第8回世界お茶まつりでは、ウェブコンテンツを充実させ、非接触、分散型での開催方法を取り入れる計画を進めています。(お茶振興課)

ウ 需要にあった静岡茶の販売拡大

- 国内でのペットボトル飲料需要や海外での緑茶需要はともに拡大傾向であるため、販売先であるドリンクメーカーや輸出を行う流通販売業者と連携して、需要に応じた生産構造の転換を図るとともに、2020年度に策定した出口戦略に基づく「ChaOIプロジェクト」を通じたオープンイノベーションの展開により、静岡茶の販売拡大を図ります。(お茶振興課)

エ 静岡茶の愛飲の促進

- 学校だけでなく、家庭や地域とも連携した愛飲機会を創出するとともに、お茶のおいしさや機能、静岡茶の産地や文化などの理解を深める食育の機会を提供することにより、お茶の消費拡大を図ります。(お茶振興課、健康体育課)

③ 花と緑にあふれた生活・職場環境につなげる「花の都」づくり

ア 地域や企業等での花・緑の利活用の推進

- 花の魅力を体験できる花育講座等の機会を創出するとともに、若い世代に親和性のあるSNS等を活用した情報発信を強化することにより、花の消費拡大を図ります。(農芸振興課)

イ 花きの販路拡大に向けた商談会の開催、生産技術対策の支援

- 鉢物・花壇苗生産者の商品を紹介するWebカタログの公開回数を増やすことにより、新たな商談機会の創出に取り組みます。また、品質改善や収量増加につながる技術の実証試験をはじめ、新品目の導入を支援することにより、販路拡大を図ります。(農芸振興課)

❖ 新型コロナウイルス感染症への緊急対応

- 新型コロナウイルス感染症の収束後において、農林水産物や外食の需要の創出による地域経済の早期回復を図るため、地域の食と観光に携わる関係者が連携して実施する、県産品を活用した観光誘客の取組を支援していきます。(マーケティング課)
- 「ふじのくに茶の都ミュージアム」の来館者が安全安心に観覧できるようにするため、館内の音声ガイドやデジタル技術を活用した手続きの導入を図るとともに、Webコンテンツを充実させることにより、茶の魅力発信に取り組みます。(お茶振興課)
- 需要が低迷した茶や花きの販売促進のため、ECサイトを活用した販売促進に取り組むとともに、小中学校等へ茶やフラワーアレンジメント等を提供することで、愛飲・花育の促進と消費拡大を図ります。(お茶振興課、農芸振興課)

基本方向3 環境と調和し、人々を惹きつける都づくりと農山村の再生

(2) 美しく活力のある農山村の創造

1 成果指標

成果指標	基準値	2019 評価	2020 評価	2021 評価	目標値	2021 コロナ の影響
ふじのくに美しく品格のある邑づくり参画者数	(2016年度) 63,955人	(2018年度) 70,436人 【B】	(2019年度) 73,369人 【B】	(2020年度) 73,058人 【B】	80,000人	
鳥獣による農作物被害額	(2016年度) 383百万円	(2018年度) 309百万円 【A】	(2019年度) 295百万円 【B】	(2020年度) 297百万円 【A】	280百万円	
農林漁家民宿延べ宿泊者数	(2016年度) 1,180人/年	(2018年度) 3,071人/年 【目標値以上】	(2019年度) 4,363人/年 【目標値以上】	(2020年度) 1,842人/年 【C】	3,000人/年	※1

2 活動指標

成果指標	基準値	2019 評価	2020 評価	2021 評価	目標値	2021 コロナ の影響
「ふじのくに美しく品格のある邑」登録数	(2016年度まで) 累計110邑	(2018年度まで) 累計129邑 【○】	(2019年度まで) 累計137邑 【○】	(2020年度まで) 累計144邑 【○】	累計160邑	
土地改良施設の耐震化率	(2016年度まで) 59% (累計214箇所)	(2018年度まで) 69% (累計250箇所) 【◎】	(2019年度まで) 73% (累計265箇所) 【○】	(2020年度まで) 77% (累計280箇所) 【○】	83% (累計300箇所)	
農村地域の豪雨対策実施地区数	(2016年度まで) 累計41地区	(2018年度まで) 累計49地区 【○】	(2019年度まで) 累計52地区 【○】	(2020年度まで) 累計62地区 【○】	累計65地区	
鳥獣被害対策実施隊設置市町数	(2016年度) 2市町	(2018年度) 15市町 【◎】	(2019年度) 21市町 【◎】	(2020年度) 25市町 【◎】	21市町	
地域農産物の魅力を伝える農業者を育成する地域数	—	(2018年度) 6地域 【◎】	(2019年度) 6地域 【◎】	(2020年度) 6地域 【◎】	5地域	
「静岡の茶草場農法」茶関連商品販売数	(2016年度) 701,335個	(2018年度) 870,639個 【◎】	(2019年度) 882,550個 【◎】	(2020年度) 846,330個 【○】	910,000個	

❖ 新型コロナウイルス感染症の影響

※1 諸外国からの入国制限による外国人観光客の減少（2019年度宿泊者4,363人のうち1,488人が外国人）

3 主な取組

Do (取組状況) → Check (成果・課題)

① 多様な主体の参画による農村コミュニティの再生

ア 「ふじのくに美しく品格のある邑づくり」の支援

【取組状況→成果】

- 「ふじのくに美しく品格のある邑づくり参画者数（成果指標）」は、多様な主体が参画する農地や農業用施設の保全活動等の支援により、2020年度で73,058人と順調に進捗しています。また、県民の農村への関心が高まり、多様な主体が参画する地域資源の保全・継承活動が展開され、荒廃農地の発生防止や農業の多面的機能の確保が図られたことで、持続可能な農村環境の形成や地域コミュニティの強化が進みました。（農地計画課、農地保全課）

取組	区分	2018	2019	2020	2021	進捗状況
地域資源の保全活動	計画	「ふじのくに美しく品格のある邑づくり」による農地保全面積				○
		25,650ha	26,550ha	27,450ha	28,350ha	
	実施状況	保全面積 25,577ha	保全面積 26,456ha	保全面積 26,599ha	保全面積 28,350ha（見込）	

【課題】

- 地域における「ふじのくに美しく品格のある邑づくり」の担い手の減少・高齢化が進行しており、多様な主体の参画による継続的な農村づくりの推進が必要です。（農地計画課、農地保全課）

イ 農村の持続的な発展に向けた行動計画の策定支援

【取組状況→成果】

- 「ふじのくに美しく品格のある邑」について、2021年度に44地域で「地域活動の達成度の見える化」を行い、累計で100地域（見込）の評価・分析が完了します。（農地保全課）

取組	区分	2018	2019	2020	2021	進捗状況
地域の活動状況等の見える化	計画	活動状況等を評価・分析した邑数				○
		7地域	35地域	65地域	100地域	
	実施状況	評価・分析した邑数 7地域	評価・分析した邑数 25地域	評価・分析した邑数 56地域	評価・分析した邑数 100地域（見込）	

【課題】

- 地域活動を継続していくためには地域内外の多様な人材の確保が必須であるため、地域自らが自分たちの活動を発信していくことと併せ、多様な関係人口との交流ができる機会を拡大していく必要があります。（農地保全課）

② 農村の地域資源の保全と活用

ア 土地改良施設の耐震化、イ 農村地域の豪雨対策、ウ 農業用ため池ハザードマップの作成支援

【取組状況→成果】

- 県地震・津波対策アクションプログラム（ＡＰ）対象で耐震化が必要な土地改良施設 362 施設のうち、2020 年度までに整備した 280 施設に加えて、2021 年度に 49 施設（見込）を整備し、累計で 329 施設（90.8%）の耐震化が完了します。（農地保全課）
- 流域開発等により排水機能が低下している農村地域の湛水防除・排水路等の施設の更新整備を行う 65 地区のうち、2021 年度に 3 地区（見込）を整備し、全ての地区で豪雨対策が完了します。（農地保全課）
- 2018 年度に 172 か所のハザードマップ作成を支援し、県地震・津波対策 A P 対象で下流への影響が大きい貯水量 1 万㎡以上の農業用ため池 216 か所すべての作成が完了しています。（農地保全課）

取組	区分	2018	2019	2020	2021	進捗状況
土地改良施設の耐震化	計画	耐震化した施設数				◎
		230施設	240施設	270施設	300施設	
	実施状況	耐震化した施設数 250施設	耐震化した施設数 265施設	耐震化した施設数 280施設	耐震化した施設数 329施設（見込）	

取組	区分	2018	2019	2020	2021	進捗状況
農村地域の豪雨対策	計画	機能低下した農業用排水施設等の更新整備地区数				◎
		50地区	55地区	60地区	65地区	
	実施状況	更新整備地区数 49地区	更新整備地区数 52地区	更新整備地区数 62地区	更新整備地区数 65地区（見込）	

取組	区分	2018	2019	2020	2021	進捗状況
農業用ため池ハザードマップの作成支援	計画	農業用ため池ハザードマップ作成率				○
		50%	100%	-	-	
	実施状況	ハザードマップ 作成率 100%	ハザードマップ 作成率 100%	-	-	

【課題】

- 基準の見直しにより対象が増加した「防災重点農業用ため池」について、2020 年度に施行された「ため池工事特措法」に基づき、2030 年度までに堤体や洪水吐の整備補強といった耐震・豪雨・劣化対策を完了する必要があります。（農地保全課）
- 激甚化する災害に対し、農業者の減少や高齢化等による操作労力の不足、近年増加傾向にある長時間にわたる停電などにより、確実な運転稼働が現在の排水機場の機能では対応困難な状況が懸念されるため、機場操作の省力化等の機能強化が必要です。（農地保全課）

工 農村の生活環境基盤整備

【取組状況→成果】

- 農作業の生産性向上、農村生活の利便性向上を図るため、累計76km（見込）の農道・集落道の整備を推進しました。（農地整備課、農地保全課）

取組	区分	2018	2019	2020	2021	進捗状況
生活環境基盤の整備	計画	農道・集落道の整備				◎
		26km	32km	38km	42km	
	実施状況	農道・集落道整備 40km	農道・集落道整備 51km	農道・集落道整備 66km	農道・集落道整備 76km（見込）	

【課題】

- 地域防災機能の向上や農村コミュニティの強化を図るため、集落防災安全施設や活性化施設等を整備する必要があります。（農地整備課、農地保全課）

オ 鳥獣被害対策の推進

【取組状況→成果】

- 鳥獣被害を防止するため、関係者による組織づくりを促進し、25市町で鳥獣被害対策実施隊が設置されました。また、鳥獣被害対策実施隊の効果的な対策を支援するため、2019年度から集落ごとの被害状況調査を行い、地図データとして被害の見える化を図った結果、「鳥獣による農作物被害額（成果指標）」は2020年度で297百万円となり、被害額の減少に寄与しました。（地域農業課）

取組	区分	2018	2019	2020	2021	進捗状況
静岡県鳥獣被害対策総合アドバイザーの養成	計画	鳥獣被害対策総合アドバイザー養成数				○
		21人/年	21人/年	21人/年	21人/年	
衛生的な処理加工技術の周知	計画	研修会の開催				○
		1回/年	1回/年	1回/年	1回/年	
	実施状況	・鳥獣被害対策総合アドバイザー研修開催 修了者48人 ・衛生的な処理加工研修会開催 1回	・鳥獣被害対策総合アドバイザー研修開催 修了者56人 ・衛生的な処理加工研修会 0回(新型コロナウイルス感染拡大により見送り)	・鳥獣被害対策総合アドバイザー研修開催 修了者29人 ・衛生的な処理加工研修会開催 1回	・鳥獣被害対策総合アドバイザー研修開催 修了者21人（見込） ・衛生的な処理加工研修会開催 1回（見込）	

【課題】

- 野生鳥獣による農作物の被害金額は、減少傾向にありますが、依然として被害状況が深刻な地域があるため、地域の被害特性に応じたきめ細かな対策が必要です。また、被害防止対策の体制は整備されましたが、高齢化等により被害防止対策や有害鳥獣捕獲を担う人材が不足しています。さらに、野生獣肉の衛生的な処理加工の徹底を図る等、捕獲個体の有効活用の推進が必要です。（地域農業課）

③ 農山村地域の魅力を活かした交流拡大
ア 滞在型グリーン・ツーリズムの推進

【取組状況→成果】

- 多彩な地域資源を生かした商品づくりを支援するほか、新たに農泊に取り組む地域の拡大に向け、農林漁家民宿の開業支援に取り組みました。「農林漁家民宿延べ宿泊者数（成果指標）」は、2017年度から2019年度までの3か年で、3,183人（2016年の約2.7倍）増加しましたが、2020年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響で外国人観光客を中心に減少しました。（観光政策課）

取組	区分	2018	2019	2020	2021	進捗状況
農林漁家民宿の開業支援 滞在型グリーン・ツーリズムを進める指導者育成	計画	農林漁家民宿の開業軒数				△
		開業6軒/年	開業6軒/年	開業6軒/年	開業6軒/年	
	指導者研修等の開催					
	25回/年	25回/年	25回/年	25回/年		
実施状況		・農林漁家民宿の開業軒数 6軒/年 ・指導者研修等の開催数 29回/年	・農林漁家民宿の開業軒数 10軒/年 ・指導者研修等の開催数 20回/年	・農林漁家民宿の開業軒数 5軒/年 ・指導者研修等の開催数 19回/年	・農林漁家民宿の開業軒数 2軒/年(見込) ・指導者研修等の開催数 19回/年(見込)	

【課題】

- 農山漁村地域内でさらなる利益を生み出すためには、旅行者の滞在時間を延ばし、旅行消費額を増加させることが必要です。（観光政策課）

イ 茶園景観など地域資源を活用した取組の推進

【取組状況→成果】

- 中山間地域農業を活性化するため、地域農産物の魅力を伝える農業者の育成に取り組む6地域を選定し、農業体験の受入体制整備や新商品開発などの活動を支援しました。（地域農業課）

取組	区分	2018	2019	2020	2021	進捗状況
地域農産物の魅力を伝える農業者の活動支援 中山間地域等直接支払制度協定締結の促進 市民農園の開設支援	計画	地域が受け入れた訪問者数				○
		300人/年	600人/年	1,000人/年	1,500人/年	
		協定締結面積				
	2,501ha	2,501ha	2,501ha	2,501ha		
市民農園區画数						
10,100区画	10,200区画	10,300区画	10,500区画			
実施状況		・受け入れた訪問者数 13,988人 ・協定締結面積 2,497ha ・市民農園區画数 9,453区画	・受け入れた訪問者数 15,744人 ・協定締結面積 2,494ha ・市民農園區画数 10,200区画	・受け入れた訪問者数 10,610人 ・協定締結面積 2,042ha ・市民農園區画数 9,276区画	・受け入れた訪問者数 1,500人/年(見込) ・協定締結面積 2,508ha(見込) ・市民農園區画数 8,920区画(見込)	

【課題】

- 中山間地域の農業振興について、地域の担い手不足や産地のブランド力の向上など、地域ごとの課題に対応し、目指す姿を実現していくことが必要です。（地域農業課）

ウ 農業遺産を活用した地域活性化

【取組状況→成果】

- 「静岡の茶草場農法」の認知度向上のため、国内の世界農業遺産認定地域と連携した首都圏でのPRやブランディングのための生物多様性の調査などを行いました。また、茶草場を管理する機械等への助成を行い、茶草場農法の維持・継承に努めました。さらに、2021年度は、茶草場農法の認知度向上と実践の裾野を広げるため、模範的経営体3戸を顕彰しました。なお、「静岡の茶草場農法」作業応援ボランティアの受入人数は、2019年度までは概ね計画通り進捗しましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、2020年度以降は0人となっています。（お茶振興課）
- 「静岡水わさびの伝統栽培」のホームページを活用した情報発信により、農業遺産の認知度向上を図りました。また、世界農業遺産認定記念フォーラムの開催や、静岡、伊豆、御殿場で生物多様性ワークショップを実施し、環境に配慮した栽培法である「静岡水わさびの伝統栽培」への理解促進を図りました。（農芸振興課）

取組	区分	2018	2019	2020	2021	進捗状況
「静岡の茶草場農法」作業応援ボランティアの活用 「静岡わさび」ホームページ等を活用した情報発信 わさび田の理解促進のための研修会等の開催支援	計画	ボランティア受入人数				→
		500人/年	530人/年	560人/年	600人/年	
		アクセス数				
		24,000件/年	24,000件/年	24,000件/年	24,000件/年	△
		開催地区				
		2地区	2地区	2地区	2地区	
	実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア受入人数 462人 ・HP閲覧数 27,620件 ・生物多様性研修会 2地区（静岡市、伊豆市） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア受入人数 667人 ・HP閲覧数 26,928件 ・生物多様性研修会 2地区（静岡市、伊豆市） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア受入人数 0人 ・HP閲覧回数 38,125件 ・生物多様性研修会 1地区（御殿場市） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア受入人数 0人(見込) ・HP閲覧回数 26,458件 (2021年9月末時点) ・生物多様性調査 1地区（静岡市） ・生物多様性研修会 1地区（伊豆市） 	

【課題】

- 2020年度の「静岡の茶草場農法」茶関連商品販売数がやや減少したことから、国内の農業遺産認定地域と連携し、一層の認知度向上を図るとともに、実践者への支援と併せて茶草場農法の維持・継承に向けた取組が必要です。また、カーボンニュートラルにも貢献する「静岡の茶草場農法」の魅力の発信に取り組む必要があります。（お茶振興課）
- 「静岡水わさびの伝統栽培」の更なる認知度向上や持続可能な農業を促進する栽培方法であることへの理解を深める必要があります。（農芸振興課）

Action (次期計画に向けた今後の方向性)

① 多様な主体の参画による農村コミュニティの再生

ア 「ふじのくに美しく品格のある邑づくり」の支援

- 本県固有の農村資源（景観・食・文化）を活用し、「美しく品格のある邑」の相互連携による交流圏域の拡大や、都市と農村の新しい交流・連携への支援により、交流人口・関係人口の増加を図り、多様な主体の参画による農村づくりを推進します。（農地計画課、農地保全課）

イ 農村の持続的な発展に向けた行動計画の策定支援

- 「地域活動の達成度の見える化」の評価・分析結果を踏まえ、地域自らが描く持続可能で魅力的な地域づくりに向けて支援を行います。（農地保全課）

② 農村の地域資源の保全と活用

ア 土地改良施設の耐震化、イ 農村地域の豪雨対策、ウ 農業用ため池ハザードマップの作成支援

- 防災重点農業用ため池の耐震・豪雨・劣化対策を強化するとともに、ため池数の多い市町においては、技術者の不足等により事業の遂行が滞ることが懸念されるため、「県ため池サポートセンター」による技術支援や「ため池保全管理連絡協議会」で情報を共有することにより、市町を支援します。（農地保全課）
- 排水機場については、最新の通信技術を用いた遠隔監視・遠隔制御や自動運転制御、非常用電源装置の導入等により、機能強化を図っていきます。（農地保全課）

エ 農村の生活環境基盤整備

- 地方移住や田園回帰志向の高まりなどに対応し、農村に人が安心して住み続けられるための条件整備として、集落道や情報通信基盤等の農業農村インフラの強化を図ります。（農地整備課、農地保全課）

オ 鳥獣被害対策の推進

- 市町の鳥獣被害防止対策実施隊の体制強化と活動を支援するとともに、人材養成講座による担い手の確保を図ります。また、地図データを活用した地域の被害特性や動向に応じた効果的な被害防止対策の実施を支援し、捕獲や見回りの労力軽減に効果的なICT等の新技術の実証と導入を推進します。さらに、野生獣肉の衛生的な処理加工の徹底を図るとともに、本県産のジビエを広く関係事業者や消費者等へ紹介するなど、捕獲個体の有効活用を推進します。（地域農業課）

③ 農山村地域の魅力を活かした交流拡大

ア 滞在型グリーン・ツーリズムの推進

- 農山漁村地域での旅行者の滞在時間を延ばし、旅行消費額を増加させるため、滞在拠点となる農林漁家民宿の開業支援や開業者に対する運営支援を行うとともに、地域内連携の中心となる団体の育成等を行い、宿泊、食事、体験等が楽しめる農泊地域の創出を支援します。（観光政策課）

イ 茶園景観など地域資源を活用した取組の推進

- 地域が抱える課題の解決を密着型で支援し、地域や農産物のブランド化や、地域振興の担い手の人材確保と育成を図ります。（地域農業課）

ウ 農業遺産を活用した地域活性化

- 「静岡の茶草場農法」について、土壌への炭素貯留効果等も含めてホームページやSNSを活用して積極的に情報発信するとともに、作業負担の大きい茶草場の維持管理に係る実践者への支援を実施することにより、茶草場農法の維持・継承を図ります。（お茶振興課）
- 「静岡水わさびの伝統栽培」について、ホームページ等の非接触の情報発信を充実させるとともに、生産者等と連携した生物多様性ワークショップ等の実施により、わさび田に対する保全意識の醸成を図ります。（農業振興課）

経済産業ビジョン(農業・農村編)地域計画実施状況報告

『賀茂農林事務所』

1 目標指標の推移

指標名	基準値	実績値	目標値 (2021年度)	備考
農業産出額	27億円 (2015年)	26億円 (2019年)	33億円	2020年は2022年 3月以降公表のため
担い手への農地集積 面積	293ha (2018年度)	317ha (2020年度)	596ha	
農業法人数	16法人 (2016年度)	17法人 (2020年度)	20法人	
ふじのくに美しく品格の ある邑づくり参画者数	1,271人 (2016年度)	2,337人 (2020年度)	1,590人	

2 重点プロジェクトの取組状況

(1) «園芸作物産地の永続的な発展支援»

① 主な取組成果

- ・イチゴの新規就農者受入体制の再構築に向けて、生産者からの課題・意向の把握や打合せを行った結果、令和3年11月に生産者と関係機関で組織する受入検討組織を立ち上げた。
- ・ハウスみかんの若手生産者4人に対し、経営改革講座を通して経営計画策定を支援し経営目標を明確化した。また、勉強会を継続的に実施し当面の課題である生産技術の向上を図っている。
- ・カーネーションについては、**日没後昇温処理(EOD-heating)**の現地実証を行い、一定の増収効果を確認することができた。現地実証及び勉強会の実施により技術導入を促した結果、産地における変温管理(日没後昇温)に対する理解が醸成され、当該技術の導入が進んだ。また、産地の維持発展に不可欠な経営継承・法人化に向けた研修会の開催により生産者の理解醸成を図りつつ、意欲ある経営体に対しては経営継承・法人化に向けた個別指導を実施した。

② 管理指標の推移

指標名	基準値	実績値	目標値 (2021年度)
事業を活用して就農した人数	4人(累計) (2016年度)	8人(累計) (2021年度見込)	7人(累計)
ハウスみかん生産面積	1.86ha (2016年度)	1.57ha (2021年度)	2.0ha
カーネーション生産面積	4.93ha (2016年度)	4.54ha (2021年度)	5.3ha
イチゴ生産面積	6.6ha (2016年度)	6.10ha (2021年度)	7.0ha

③ 具体的な取組内容

「ハウスみかんにおける垣根仕立て栽培の導入推進」

- ・高収量及び作業の省力化が期待されている垣根仕立て栽培の現地調査を行うとともに、慣行栽培との比較を行った結果、定植6年目でJA伊豆太陽平均収量を上回り、慣行栽培よりも秀品率がが高く、作業時間を**削減**できることが判明した。
- ・今後は、令和3年度に作成したマニュアルを基に生産者に本技術の有効性を周知し、産地への普及を推進していく。



垣根仕立て栽培

(2) «農地の基盤整備と集積・集約化による有効活用の推進»

① 主な取組成果

- ・南伊豆町 1 地区及び松崎町 2 地区において基盤整備事業導入を推進し、事業採択された。うち、松崎町南郷地区で、令和 2 年度末に伊豆縦貫道建設発生土の搬入が完了し、令和 5 年度から地権者に加え 5 人が新たに農地を借り受け、桜葉、果樹等の耕作を開始する。
- ・水田がまとまって存在する下田市吉佐美地区をモデル地区として地権者へのアンケート調査やマッピング等を実施し、実質化された人・農地プランの策定を支援するとともに、担い手への農地集積を進め、農地中間管理事業により累計で 2.4ha の集積が図られた。

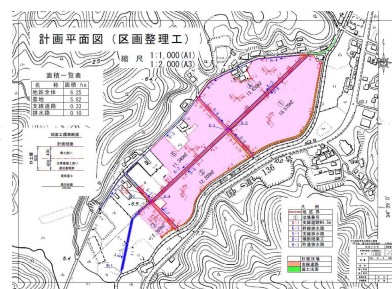
② 管理指標の推移

指標名	基準値	実績値	目標値 (2021 年度)
基盤整備の事業化面積	0 ha (2016 年度)	5.6ha (2020 年度) 11.4ha (2021 年度見込)	10ha
重点地区で中間管理機構が担い手に転貸した面積	1.9ha (2016 年度)	15.6ha (2020 年度) 16.8ha (2021 年度見込)	36ha

③ 具体的な取組内容

「南伊豆町竹麻地区の農地基盤整備事業の推進」

- ・南伊豆町竹麻地区では、南伊豆町の主要な農業関係者で構成する竹麻基盤整備活用推進研究会を立ち上げ、地元の農業振興に資する基盤整備地の活用方法の検討や耕作希望者との個別相談を重ねた結果、町内耕作予定者 2 経営体を確保し、栽培作物と耕作面積を決定した。
- ・今後は、耕作予定者の 2 経営体が確実に耕作できるよう技術支援等を行うとともに、参入を予定している法人との耕作条件の調整を進める。



基盤整備事業の計画平面図

(3) «農山村の力を活かした「美しい伊豆」づくり»

① 主な取組成果

- ・南伊豆町の農産物直売所「南伊豆湯の花」の販売物の不足による販売機会ロス対策を検討し、販売物の不足状況や販売実績、出荷者の年齢構成等から、出荷者の高齢化と減少が課題として明確になったことから、新規出荷者育成に向けて**研修農場**の開設を支援した。
- ・世界農業遺産である水わさびの観光資源としての活用を図るため、松崎山葵組合、伊豆半島ジオガイド協会、松崎町と連携して、松崎町池代地区において令和 4 年 2 月にモニターツアーを実施し、令和 4 年 3 月のツアーのメニュー化を進めている。
- ・地域が主体となった鳥獣被害対策を推進するため、4 町 4 地域において ICT を活用した捕獲の実施や研修会の開催等を通して、地域で取り組む鳥獣被害対策の意識啓発を行った。また、管内全市町で設置された鳥獣被害対策実施隊の活動支援のため、「鳥獣被害対策実施隊ミーティング」を開催し、鳥獣被害対策の基礎知識や集落点検の方法、県内市町の活動事例紹介等を行い、鳥獣被害対策実施隊員の技能向上を図った。
- ・地域における農地法面の草刈り、水路の泥上げ等の基礎的保全活動、農業用施設の補修等を行う共同活動や、施設の長寿命化のための活動に対して、多面的機能支払交付金を活用した支援を行い、農村の自然環境や美しい景観などの多面的機能の維持・保全を図った。

② 管理指標の推移

指標名	基準値	実績値	目標値 (2021年度)
主要直売所の販売額	425 百万円／年 (2016 年度)	459 百万円 (2020 年度) － (2021 年度見込)	500 百万円
野生鳥獣による農作物被害額	64 百万円 (2016 年度)	28 百万円 (2020 年度) － (2021 年度見込)	29 百万円
美農里プロジェクトの活動組織数	5 組織 (2016 年度)	9 組織 (2020 年度) 9 組織 (2021 年度見込)	9 組織

③ 具体的な取組内容

「直売所南伊豆湯の花への出荷拡大・出荷者育成」

- ・直売所で販売されている野菜等の不足状況に応じた出荷時期及び出荷量の拡大を目的に、出荷者相互で栽培ほ場を見学し学び合う栽培研究会を開催し、出荷者のレベルアップを図った。
- ・また、出荷者の減少対策として、新たな出荷者の確保・育成を目的とした研修農場の構想策定や開設手続きを支援した結果、湯の花農場が開設され、新規出荷者育成の体制整備を進めている。
- ・今後は、研修指導体制の充実等による出荷者確保に向けた取組を支援していく。



湯の花栽培研究会

経済産業ビジョン(農業・農村編)地域計画実施状況報告

『東部農林事務所』

1 目標指標の推移

指標名	基準値	実績値	目標値 (2021年度)	備考
農業産出額	273億円 (2015年)	265億円 (2019年)	283億円	2020年実績は2022年 3月以降公表のため
担い手への農地集積 面積	2,533ha (2018年度)	2,771ha (2020年度)	4,347ha	
農業法人数	129法人 (2016年度)	137法人 (2020年度)	170法人	
ふじのくに美しく品格のある 邑づくり参画者数	5,319人 (2016年度)	6,533人 (2020年度)	6,650人	

2 重点プロジェクトの取組状況

(1) «次世代型施設園芸技術の導入を通じた担い手の育成と強い産地の育成»

① 主な取組成果

- ・伊豆の国市や三島市の施設野菜（イチゴ、トマト）において、環境モニタリング装置が導入されている3グループ24戸を対象にグループごと施設内環境データを共有し、単収増加に向けた管理方法を検討するとともに、他の生産者へ環境モニタリング装置を活用した最適な管理方法の普及を図った。
この結果、52戸で環境管理技術が導入され、特に伊豆の国市のイチゴでは、データの活用により、年間の収量が5.6t/10a(H28)から6.7t/10a(R2)に増加し、環境データの見える化による栽培管理の改善が顕著であった。
- ・小山町においては、補助事業の活用により次世代型生産施設を整備し、トマトの生産施設を8haに拡大した。
- ・新規就農者の研修受入農家は、イチゴ、ミニトマト各1名(H30)からイチゴ4名、ミニトマト3名(R2)に増加し受入体制が強化されるとともに、研修終了後に就農する農地は、人・農地プランの貸出し意向情報を利用してストックしておく体制が構築された。
- ・マーガレットの夏季の高温対策として、山梨県忍野村での山上げ栽培に5戸の生産者が取り組み、5人の年内出荷量（ケース数）が前年比（R2/R1）134%となった。

② 管理指標の推移

指標名	基準値	実績値	目標値 (2021年度)
環境管理技術導入農家戸数	25戸 (2016年度)	52戸 (2021年度)	40戸
大規模施設園芸団地面積	4ha (2016年度)	4.6ha (2020年度) 8.0ha (2021年度見込)	18ha
施設園芸農地集積面積（累計）	1.2ha (2016年度)	10.6ha (2020年度)	27ha
マーガレット販売金額	5,100万円 (2016年度)	3,576万円 (2020年度) 4,000万円 (2021年度見込)	6,000万円

- ③ 具体的な取組内容
「高度環境制御学習グループ（ミニトマト）の地区勉強会を実施」

- ・伊豆の国市において外部講師による「東部地区 トマトセミナー」を時期ごとに6回開催した。
- ・また、個別農家のほ場を専門家とともに巡回し、実際に生育状況を確認しながら具体的評価・栽培指導を行った結果、環境制御技術の向上に繋がった。



ほ場巡回の様子

(2) <<生産力向上技術等の導入による水田経営の強化と水田を活用した露地野菜の生産拡大>>

- ① 主な取組成果
- ・規模拡大による水田経営の強化を図るため、御殿場市及び小山町の水田を対象に、生産性向上技術として水田自動水管理システムの導入と、けい畔の除草管理の省力化について検討した。
 - ・水田自動水管理システムは、実証するための展示ほの設置や説明会の実施により約 280 台が導入され、約 60 haの水田で利用される見込みである。
 - ・除草の省力化に有効なセンチピードグラスの導入方法を実証し、雑草が繁茂したけい畔に対しても有効な導入方法が確立した。
 - ・農地中間管理事業等を活用した担い手への農地集積を推進するため、水田基盤整備を3地区 117 haで実施し、52.8ha が集積された。

② 管理指標の推移

指標名	基準値	実績値	目標値 (2021年度)
水田自動水管理システムの導入台数	91台 (2017年度)	272台 (2020年度) 280台 (2021年度見込)	400台
水田の集積面積	12.2ha (2016年度)	52.8ha (2021年度)	52ha

③ 具体的な取組内容

「けい畔管理の省力化技術（センチピードグラス等）の普及による経営規模拡大」

- ・雑草が繁茂したけい畔に対して、焼却と除草剤散布を組み合わせた除草処理を実施した後、センチピードグラス種子を吹き付ける方法を実証し、有効であることが確認された。



吹き付けの様子



吹き付け3ヶ月後の被覆状況

(3) «樹園地における生産性の向上とブランド化による産地の強化»

① 主な取組成果

- ・西浦地域のみかん園地について、全9地区を対象とした人・農地プランを作成し、農地の貸出し意向を落とした地図を基に、地域の将来方針をとりまとめた。
- ・西浦地域の樹園地の農道 3,287m を対象に拡幅等の整備を進めるとともに、工事残土を活用した 4.3 haの小規模樹園地整備を実施した。
- ・御殿場市神山兎山地区で優良果樹園地を整備するため、基盤整備事業と農地集積の準備委員会を立ち上げた。
- ・有機てん茶の生産量増加を図るため、作業管理ツールの導入や堆肥投入等の施肥改善に取り組んだ。
- ・沼津市浮島北部の茶園再生と荒廃園の発生を防ぐため、基盤整備事業の計画を1地区策定するとともに、茶園集積推進事業の活用により集積と併せた荒廃茶園の再生を 6.3ha 支援した。

② 管理指標の推移

指標名	基準値	実績値	目標値 (2021年度)
果樹の生産額（沼津市西浦）	14.6 億円 (2016年度)	11.5 億円 (2020年度) 13.3 億円 (2021年度見込)	16 億円
ワイン用ぶどう農地集積面積 (累計)	0 ha (2016年度)	2.2ha (2021年度)	10ha
てん茶生産量	0 t (2016年度)	20 t (2020年度) 15 t (2021年度見込)	24t
荒廃茶園再生面積（累計）	1.3ha (2016年度)	6.3ha (2021年度)	4.0ha

③ 具体的な取組内容

「樹園地における人・農地プランの実質化」

- ・沼津市西浦地区の全9集落で人・農地プランの作成にかかる話し合いを実施した。話し合いから園地の区画整理、基盤整備の要望があったため、整備事業に係る地元説明会を2集落で実施した。



地元説明会の様子

(4) «世界農業遺産のわさびを活用した地域振興»

① 主な取組成果

- ・わさびの安定生産のため、新たな苗供給業者を開拓する等、優良苗の供給体制づくりに取り組んだ。
- ・わさびの夏秋苗を確保するために、恒温高湿冷蔵庫を県単独事業で2台整備し、春苗を長期間（約3ヵ月）冷蔵保存して秋の定植苗に利用する技術を確立した。
- ・また、新たな苗供給者として期待される鉢花生産者を対象とした研修会や栽培技術指導を通じて、わさび生産者に夏秋苗を供給した。
- ・しずおか農林水産物認証の団体認証の取得を支援し、1団体（JA伊豆の国しずおか認証水山葵部会）が取得した。
- ・わさびの情報発信ツールとして、わさびを広く知ることができる「伊豆わさび発信・伝承マニュアル」を活用したパネル及び冊子を作成し、小学校で講座を開催した。

② 管理指標の推移

指標名	基準値	実績値	目標値 (2021年度)
わさび産出額	8.6億円 (2016年度)	6.9億円 (2020年度) 6.2億円 (2021年度見込)	10億円
交流施設の整備	0施設 (2016年度)	0施設 (2021年度見込)	1施設
わさび苗生産施設の整備	0施設 (2016年度)	2施設 (2021年度)	1施設

③ 具体的な取組内容

「冷蔵庫を活用した秋苗の確保」

・令和2年度に整備したわさび苗長期冷蔵用の恒温高湿冷蔵庫が今年度より本格的に運用された。当冷蔵庫を活用して春に納入されたわさび苗を3ヶ月以上長期冷蔵することにより、夏～秋に定植する苗を安定的に確保することが可能となった。令和3年度は約6万本の苗の長期冷蔵が行われた。



冷蔵庫苗保管状況



保管中のわさび苗

(5) «地域資源を活かした農泊の推進»

① 主な取組成果

- ・地域資源を活かした農家民宿の運営を推進するため、農家民宿、飲食業者、観光業者などの連携を促し「御殿場市農家民宿推進協議会」の設立を支援した。
- ・新たな農家民宿の開業者を発掘するため、開業手続きマニュアルに沿い開業希望者への個別指導を行い、7戸が開業した。
- ・宿泊予約サイトと連動したホームページを開設し、首都圏からの新たな集客に結びつけた。
- ・農泊地域づくりアドバイザーを派遣してSNSを活用した情報発信研修会を開催し、個々の農家民宿の情報発信力の強化を図った。
- ・地域資源を活用した体験プログラムの増設(21→38)を図るとともにこれらを反映したパンフレット等を作成した。

② 管理指標の推移

指標名	基準値	実績値	目標値 (2021年度)
農家民宿数	3戸 (2017年度)	7戸 (2021年度)	11戸
農家民宿宿泊者数	0人 (2017年度)	196人 (2020年度) 144人 (2021年度見込)	520人
農村体験プログラム数	18件 (2017年度)	38件 (2020年度) 38件 (2021年度見込)	60件

農村体験プログラム提供数	0件 (2017年度)	196件 (2020年度) 144件 (2021年度見込)	570件
--------------	----------------	--	------

③ 具体的な取組内容

「どぶろくの商品化による農家民宿の魅力向上」

- ・農家民宿が取り組む御殿場コシヒカリと富士山の湧水を活用したどぶろくの商品化を支援した。農家民宿1軒が「その他醸造酒製造免許」を取得、どぶろくの製造を開始し、令和2年度から販売を開始している。また、他の農家民宿2軒も免許取得に向け取り組んでおり、うち1軒は免許取得申請中である。
- ・どぶろくは農家民宿において販売・提供され、農家民宿の魅力を高めるアイテムとして利用されることが期待される。



完成したどぶろく



どぶろくの醸造風景

(6) «畜産クラスター事業等を活用した産地の収益性向上の推進»

① 主な取組成果

- ・畜産クラスター事業等を活用した生産施設等の整備を進めたことにより、搾乳システムなど、29箇所で畜産経営の収益性の向上を推進した。
- ・管内の畜産クラスター協議会（函南町、伊豆の国市、三島市、北駿）の事業計画の変更や更新等を支援した。
- ・専門家派遣や補助事業を活用し、伴走支援した結果、29経営体が増頭による規模拡大などの経営改善を図った。
- ・高性能作業機械を導入した飼料生産組織等の集積面積が23haに拡大する見込である。

② 管理指標の推移

指標名	基準値	実績値	目標値 (2021年度)
施設整備・機械導入実施箇所数 (累計)	7箇所 (2016年度)	29箇所 (2021年度)	24箇所
飼料作物農地集積面積（累計）	0.7ha (2016年度)	19ha (2020年度) 23ha (2021年度見込)	23ha

③ 具体的な取組内容

「作業の高度化に向けた機械装置等導入の支援」

- ・作業の高度化を図るため、酪農経営体2戸について補助金を活用した機械装置等の導入を支援し、1戸では、簡易牛舎を導入することで飼養スペースを拡充し、飼養環境の改善を図った。

- ・ 6次産業化を進めている1戸では、新商品開発のための製造機械を導入し、収益性の向上を図った。



簡易牛舎の導入による飼養環境の改善



導入機械を活用し農場直営店で新商品を販売

(7) «生産基盤の整備と担い手への農地集積による露地野菜の生産性の向上»

① 主な取組成果

- ・ 多種類の露地野菜が生産される箱根西麓地域では、生産性の高い継続できる農業を実現するため、農道 995mの整備により受益農地が 92.5 haに拡大するなど、生産基盤が充実した。
- ・ 認定農業者等の担い手が規模拡大を図るため、農地の確保を支援するなど、農地中間管理事業により 45ha を集積した。

② 管理指標の推移

指標名	基準値	実績値	目標値 (2021年度)
農業の競争力を強化する基盤整備面積	50.9ha (2016年度)	79.6 ha (2020年度) 92.5ha (2021年度見込)	87ha
露地野菜農地集積面積 (累計)	11.3ha (2016年度)	44 ha (2020年度) 45ha (2021年度見込)	41ha
荒廃農地再生面積 (累計)	4.7ha (2016年度)	12.2ha (2021年度)	28ha

③ 具体的な取組内容

「農道・畑地整備による生産性向上」

- ・ 馬鈴薯、ニンジン、レタス等を中心に多種類の露地野菜が生産されている三島市の箱根西麓地域において、認定農業者等を対象に今後の集積方針の話し合いを実施し、新たな担い手育成と併せ、生産基盤整備や農地集積を支援している。
- ・ 優良農地の創出のため、農道 995m (総延長 5,680m) の整備を進めた。



農道整備の状況

経済産業ビジョン(農業・農村編)地域計画実施状況報告

『富士農林事務所』

1 目標指標の推移

指標名	基準値	実績値	目標値 (2021年度)	備考
農業産出額	305億円 (2015年)	261億円 (2019年)	358億円	2020年実績は2022年3月以降公表のため
担い手への農地集積面積	1,872ha (2018年度)	1,881ha (2020年度)	2,768ha	
農業法人数	72法人 (2016年度)	88法人 (2020年度)	110法人	
ふじのくに美しく品格のある 邑づくり参画者数	4,213人 (2016年度)	5,108人 (2020年度)	5,270人	

2 重点プロジェクトの取組状況

(1) «強い農業と美しい農村を築く生産基盤の整備促進»

① 主な取組成果

- ・農地中間管理事業を活用した農地集積について、重点実施地区での機構集積協力金の活用や利用権が満期を迎えたほ場の農地中間管理事業への切替えを推進し、累計で目標を上回る856haが集積される見込みである。
- ・富士市江尾地区や間門地区では、地区外の規模拡大を志向する茶業の担い手を核とした基盤整備の計画が進められ、今後、約25haが農地中間管理事業を活用して集積される見込みである。
- ・市、農協、農業委員会、公社が連携し、12地区728haで人・農地プランの実質化が図られた。
- ・関係機関と連携し、荒廃農地の発生防止・自主再生の周知、事業を活用した再生支援、非農地化の推進により、42haの農地が再生され、168haが非農地化された。
- ・富士根地区では、畑地かんがい施設32haや農道1.0kmの整備が完了した。また、茶園整備では、江尾地区において、17.2haの茶園整備に着手し、間門地区では、6.5haの整備計画を作成した。

② 管理指標の推移

指標名	基準値	実績値	目標値 (2021年度)
農地中間管理事業による農地集積面積	120ha (2016年度)	717ha (2020年度) 856ha (2021年度見込)	828ha
高収益・低コスト化を可能とする農地基盤整備面積	14ha (2016年度)	34ha (2020年度) 34ha (2021年度見込)	44ha

③ 具体的な取組内容

「上羽鮎地区における人・農地プランの実質化」

- ・富士宮市上羽鮎地区では、中山間地域等直接支払交付金事業に取り組んでおり、本年、集落全体の将来像を取りまとめる「集落戦略」の策定を進めていることから、これと合わせて、約7haの農地について人・農地プラン実質化を進めた。
- ・地区内の農業者は高齢化が進んでおり、規模拡大を志向していないため、貸し出し希望の出ていた農地を、静岡市の農業法人が借り入れて、露地野菜の栽培を始めた。
- ・一部のほ場は礫が多く、野菜の栽培には不適であったため、当該農業法人と集落の役員及び関係機関が集まり、今後の対応策について検討した。



上羽鮎地区話し合い

(2) <<規模拡大と新規参入による力強い一大畜産産地の形成>>

① 主な取組成果

- ・畜産経営体に対する個別支援により、42 経営体が施設整備等の経営改善や経営移譲に取り組んだ。また、ビジネス経営体の要件である法人化、正社員雇用、規模拡大について、延べ 21 経営体に取り組んだ。
- ・2020 年度の県内最大級規模 160 万羽を飼養できる養鶏施設を含め、畜産クラスター事業を活用した畜舎等施設整備に 7 経営体取り組み、2021 年度の産出額は 48 億円の増加が見込まれる。
- ・家畜排せつ物処理に課題を抱える朝霧地域においては、40 経営体（酪農）の巡回による実態把握を行うとともに、関係機関と連携して散布しやすい堆肥の開発やバイオマス発電設備の実証等の取組により改善を図った。
- ・老朽化が著しい西富士用水の基幹施設(配水池 8ヶ所、用水路 5.6km)を整備し、営農飲雑用水の安定供給が図られた。

② 管理指標の推移

指標名	基準値	実績値	目標値 (2021 年度)
畜産クラスター事業を活用した経営体の産出額増加	- (2016 年度)	41 億円 (2020 年度) 48 億円 (2021 年度見込)	47 億円

③ 具体的な取組内容

- 「畜産クラスター事業を活用した規模拡大とブランド化」
- ・富士宮市の養鶏（採卵鶏）法人が、アニマルウェルフェア（家畜福祉）に対応する生産システムを備えた施設整備を行った（2022 年 3 月完成見込）。
 - ・18 万羽（11 万羽増）に規模を拡大するとともに、快適な環境下での飼育によるストレス軽減、生産性向上等の取組を高付加価値卵の差別化販売に繋げることにより、5 億円程度の産出額増加が見込まれる。



アニマルウェルフェア対応鶏舎

(3) <<茶・野菜経営の生産力・販売力強化>>

① 主な取組成果

- ・煎茶からドリンク原料茶への転換の推進により、1 経営体において、新たに実需者との契約が整い、原料茶生産に取り組み始めた。また、この経営体を担い手とする基盤整備計画を新たに取組まとめ、2022 年度着手予定である。
- ・海外向け有機栽培茶の生産拡大を推進するため、薬剤を使わない乗用型捕虫機の実演会や耕種的な病害虫対策などをテーマとした研修会を開催した。また、有機 J A S 認証の取得を推進するとともに、海外バイヤーとの商談会を開催した。
- ・市場と連携し需要の高い野菜 10 品目を選定し、セミナーや現地研修会の実施を通して担い手が不在の茶園等を活用した野菜生産の導入と拡大を推進した。
- ・J A 富士宮スマート農業推進協議会においてキャベツの機械化一貫体系に関する産地営農体系革新計画を策定し、全自動移植機や収穫機等の実演会や生育予測による計画出荷に向けた取組を行った結果、2021 年度は生産者 9 名、栽培面積 5.1ha に拡大した。
- ・イチゴ生産において、環境モニタリング機器の活用や複合環境制御機器の導入が進み、今後、単収の増加が見込まれる。

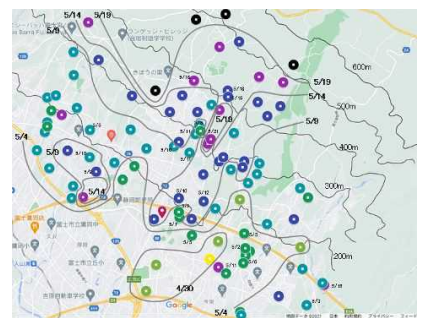
② 管理指標の推移

指標名	基準値	実績値	目標値 (2021年度)
茶ビジネス経営体数	11 経営体 (2016年度)	11 経営体 (2020年度) 11 経営体 (2021年度見込)	13 経営体
新規作物（加工キャベツ）導入面積	2.9ha (2016年度)	5.1ha (2021年度)	5ha
イチゴの単収増加	3.3 t /10a (2016年度)	3.1 t /10a (2020年度) － (2021年度見込)	4.5 t /10a

③ 具体的な取組内容

「ドリンク原料茶等の生産拡大」

- 適切な品質と担い手の売上高の最大化を図るために、茶の収穫適期の判定と製造技術の指導を行った。
- 担い手への茶園の流動化と茶工場の製茶能力に合わせた規模拡大を行うために、富士市大淵地区を中心に120地点の茶の生育調査を行い、茶園集積に活用する収穫適期マップを作成した。
- 効率的な茶生産を実現するため、実需者や担い手、地権者の要望を取りまとめ、基盤整備計画を樹立した（2022年度着手予定）。
- 担い手の経営的サポートとして、10年後に50ha規模に拡大するロードマップを作成した。
- 有機栽培茶の生産拡大のボトルネックとなる除草作業の省力化を図るため、熱水を使った除草技術の実証ほを設置した。また、熱水発生器の共同利用を促すため、水稻との複合経営が多い地域を対象に、スクミリングガイの熱水駆除の可能性について検討会を開催した。



茶園集積に活用する収穫適期マップ

（４）「富士山が育む農芸品の付加価値向上と地域内利用の推進」

① 主な取組成果

- 富士山麓食の郷づくりネットワーク会議により、6次産業化の情報共有や知識向上を図り、取組が拡大した。
- しずおか農林水産物認証については、10経営体が新規取得、既取得者15経営体が更新し、25経営体が取り組んでいる。
- ふじのくに食の都づくり仕事人と連携して富士山麓食の都づくり交流会や生産現場視察を実施し、富土地域で生産される食材の活用、食育、さらには地場産品を利用した6次産業化が推進された。
- 販路開拓を目指す農業者に対し、首都圏でのマルシェ開催の支援や、生産者と実需者を結びつける流通システムの利用提案を行い、販売の新たな拡大が見込まれる。
- 生産者による小学校出前授業や高校生による給食コンテストにより、子供達が地元の生産者や農産物に対し理解を深めた。

② 管理指標の推移

指標名	基準値	実績値	目標値 (2021年度)
6次産業化サポートセンターの支援による新商品・サービス開発件数	23件 (2013～2016年)	13件 (2018～2020年度) 14件 (2018～2021年度見込)	24件 (2018～2021年)

学校給食における地場産物導入率※	37.1% (2016 年度)	— (2020 年度) — (2021 年度見込)	40.0%
------------------	--------------------	------------------------------------	-------

※「学校給食における地場産物・国産食材活用状況」(県教育委員会)から引用。2020 年度から教育委員会で調査実施無し(2019 年度は 30.9%)。

③ 具体的な取組内容

「富士地域高校生による給食コンテスト」

- 管内の高等学校のうち 6 校(公立校 5 校、私立校 1 校)から、計 94 作品の応募があり、小中学校栄養教諭を審査員として、応募作品を審査した。
- 献立全体で優秀な作品から最優秀賞 1 点と優秀賞 2 点、料理単品で優秀な 10 品を富士農林事務所独自の逸品賞として選定した。
- 最優秀賞を受賞した作品は、管内の小中学校で給食メニューとして提供される。



給食コンテスト審査会

(5) «中山間地域における農村資源を活用した農村コミュニティの強化»

① 主な取組成果

- 農地や農村資源を保全・活用し、次世代に継承する活動を行う集落等を「ふじのくに美しく品格のある邑」として、富士宮市猪之頭、富士市大淵笹場など 4 邑が新規に登録された。
- 大淵笹場茶園景観活用推進協議会において、商品開発や受入のための人材育成のための研修会を開催し、来訪者の増加を進めてきた。さらに個人来訪者の再訪のため、体験メニューの開発に取り組んだ。
- 鳥獣による農作物被害の減少に向け、市鳥獣被害対策協議会や農林事務所主催で、捕獲技術の向上や被害対策に関する研修会等を開催した。
- 捕獲鳥獣の有効活用のため鳥獣処理加工施設の設置を推進し、3 施設で年間約 300 頭のシカやイノシシがジビエとして活用されるようになった。1 施設については、交付金を活用し県内 2 例目となる国産ジビエ認証を取得した。

② 管理指標の推移

指標名	基準値	実績値	目標値 (2021 年度)
美農里プロジェクトの活動組織数	9 組織 (2016 年度)	9 組織 (2020 年) 9 組織 (2021 年度見込)	11 組織
美しく品格のある邑の登録数	6 邑 (2016 年度)	10 邑 (2020 年) 10 邑 (2021 年度見込)	9 邑
笹場・猪之頭地区の年間来訪者数	7,300 人 (2016 年度)	1,764 人 (2020 年度) 1,000 人 (2021 年度見込)	10,300 人
鳥獣による農作物被害	15 百万円 (2016 年度)	12 百万円 (2020 年度) — (2021 年度見込)	9 百万円

管内鳥獣処理加工施設数	1 件 (2016 年度)	3 件 (2021 年度)	5 件
-------------	------------------	------------------	-----

③ 具体的な取組内容

「農村マイクロツーリズムモニターツアー」

- ・ウィズコロナ時代に対応した農山村の活性化策として、農村資源（景観×食×文化）の魅力を少人数かつ短時間で体験できる新たなツーリズムの展開を図るため、猪之頭地区でモニターツアーを実施した。
- ・モニターツアーでは、猪之頭振興協議会の協力のもと、湧水群や森林の散策、自生クレソンの摘み取り、薪割り等の体験や地場食材を使ったお弁当や焼き芋を楽しんだ。参加者からは、「身近なところで新たな魅力を発見できた」と好評を得た。



自生するクレソンの摘み取り体験

経済産業ビジョン(農業・農村編)地域計画実施状況報告

『中部農林事務所』

1 目標指標の推移

指標名	基準値	実績値	目標値 (2021年度)	備考
農業産出額	169億円 (2015年)	154億円 (2019年)	181億円	2020年実績は2022年3月以降公表のため
担い手への農地集積面積	1,605ha (2018年度)	1,716ha (2020年度)	2,383ha	
農業法人数	54法人 (2016年度)	63法人 (2020年度)	60法人	
ふじのくに美しく品格のある 邑づくり参画者数	5,756人 (2016年度)	6,489人 (2020年度)	7,200人	

2 重点プロジェクトの取組状況

(1) «未来につながる柑橘経営体の育成»

① 主な取組成果

- ・関係機関との連携により、マルチ栽培を普及推進した結果、マルチ栽培面積が22ha(H30)から29ha(R3)に増加した。
- ・スマート農業導入推進のため、関係機関と連携し、自動運搬ロボットの検証を2回、ドローンによる農薬散布の検証を3回実施した。
- ・青島温州の安定生産と省力化が期待できる半樹摘果栽培の実証と普及推進を行い、19戸の生産者が導入した。
- ・高収益・低コスト化を可能とする農地基盤整備事業(畑総)を5地区で実施し、茂畑、矢部2期(R2)、令和加瀬沢(R3)の3地区で事業完了した。
- ・船越公園周辺(今泉)地区の事業化に向けて、地元推進委員会等関係機関と事業区域の調整を行った。

② 管理指標の推移

指標名	基準値	実績値	目標値 (2021年度)
経営計画の策定数	2戸 (2016年度)	7戸 (2021年度)	7戸
経営面積3ha以上の農家数	13戸 (2016年度)	17戸 (2020年度) 17戸 (2021年度見込)	20戸
高収益・低コスト化を可能とする 農地基盤整備面積	225ha (2016年度)	263ha (2020年度) 286ha (2021年度見込)	271ha

③ 具体的な取組内容

「スマート農業の導入推進」

- ・関係機関と連携し、ドローンを活用した農薬散布の省力化を検証した。通常半日ほどかかる防除作業が1時間程度で実施でき、黒点病に対する防除効果も慣行栽培と同等程度であった。
- ・農林技術研究所と連携し、追従式運搬ロボットを活用した除草剤散布の検証を行った。ホースの巻き取り作業等が省略でき、作業時間の短縮や作業負担の軽減に繋がることを実証した。
- ・高濃度少量散布が可能な薬剤散布ではドローンを、手散布が必要な除草剤等散布では追従式運搬ロボットを活用するなど、作業全体の省力化が図られるよう実証を進めていく。



ドローン農薬散布の様子



除草剤散布の様子

(2) «山のお茶を担う茶業経営体の強化»

① 主な取組成果

- ・市内の主力5茶工場の体質強化を図るため、各茶工場の課題を明らかにし、雇用確保のため労務対策、消費者との接点を生み出す茶園オーナー制度の導入、販売施設の運営改善、小規模基盤整備等の推進などに取り組んだ。
- ・山のお茶のファンづくりを推進するため、茶の産地を巡るメディアツアーを開催するとともに、行政や観光業者などからなるお茶ツーリズム連絡会を立ち上げ、情報の共有やツアー受入生産者の体験メニューづくりを進めた。
- ・特色ある茶の生産拡大を図るため、和紅茶生産に取り組む生産者・茶工場を対象に、セミナーや大手実需者と連携した新たな需要創出に取り組んだ。紅茶セミナーでは、篤農家の栽培・製造技術の習得、製品化した茶の**特徴**を見える化するともに、イベント（日本平夜市、駿河東海道おんぱく）への出展を支援した。
- ・担い手に集積しやすい生産性の高い茶園を整備するため、東豊田地区において、農地中間管理機構関連農地整備事業の推進を図り、池田地区では、R4年度の工事着手に向けた実施設計、換地計画原案作成、国吉田地区では、地形測量、外周測量を実施した。
- ・オクシズ（足久保、玉川）地区において、次年度から小規模基盤整備を実施するために、関係地権者と事業化に向けた調整を行った。

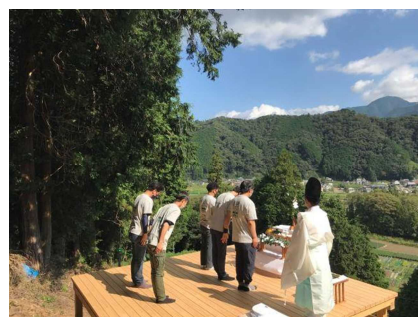
② 管理指標の推移

指標名	基準値	実績値	目標値 (2021年度)
経営計画の策定数	6戸 (2016年度)	13戸 (2021年度)	10戸
紅茶生産量	7t (2016年度)	14.4t (2020年度) 15t (2021年度見込)	20t
茶園基盤整備の事業化面積	0ha (2016年度)	31.2ha (2020年度) 32.6ha (2021年度見込)	20ha

③ 具体的な取組内容

「茶工場の体質強化」

- ・足久保ティーワークス茶農業協同組合では、茶工場の経営改善を図るため、令和3年度から茶園オーナー制度を開始するとともに、クラウドファンディングを活用した茶畑テラスの整備に取り組んだ。茶園オーナー制度には137人応募があり、**またクラウドファンディングには161名の支援があり**、顧客の確保とPRにつながった。



茶畑テラス竣工式の様子

(3) «いちご、わさび等園芸作物の経営体強化»

① 主な取組成果

- ・複合環境制御装置を、バラで5名、イチゴで1名が新たに導入した。
- ・環境モニタリング機器導入者は、JA 静岡市管内イチゴ生産者8戸、JA しみず管内トマト生産者4戸、バラ6戸となり、ハウス内環境の比較による生産性向上の取組が強化された。
- ・わさびの二次苗生産施設において、栽培管理の改善により、苗採取数が向上した。(3.4本/株(H29)→6.2本/株(R2))
- ・JA しみず及び JA 静岡市において、令和元年度より新規就農研修者の受入を開始し、令和2年度に2名が就農した。令和3年度はエダマメにおいて研修生1名の受入が決定した。
- ・イチゴ等の施設園芸産地として基盤整備地を活用するため、東豊田地区において、JA 静岡市と協力して施設園芸等生産者を対象にした現地説明会を開催し、入植希望者リストを整理した。

② 管理指標の推移

指標名	基準値	実績値	目標値 (2021年度)
経営計画の策定戸数	7戸 (2016年度)	13戸 (2021年度)	12戸
複合環境制御機器の導入面積	0ha (2016年度)	1.1ha (2021年度)	1ha

③ 具体的な取組内容

「ICT等新技術の導入推進」

- ・次世代施設園芸デジタル化支援事業を活用し、**複合環境制御装置**が、管内バラ生産者2名に新たに導入され、装置を導入した施設園芸(バラ・イチゴ)生産者は計6名となった。
- ・JA 静岡市管内のイチゴ及び JA しみず管内のトマト生産者がハウス環境モニタリング機器を設置し、グループ研修会を実施している。
- ・JA 静岡市管内のイチゴ生産者が、栽培コンサルタントを招いた勉強会を実施し、栽培管理の改善に取り組んだ結果、勉強会参加者の令和2年産出荷量は、令和元年産と比較して3%増加した。



勉強会の様子

(4) «地域資源を活用したオクシズの活性化»

① 主な取組成果

- ・オクシズわさび応援団を設立し、わさび田モニターツアーの開催やわさび焼酎「オクシズ割り」のレシピ開発と普及促進などに取り組み、オクシズ産わさびの認知度向上につながった。
- ・農産物加工直売施設が商品陳列方法の改善や施設のコンセプト・ターゲットに基づくシンボルマークづくり、ネット販売の導入など、各施設が抱える課題解決に取り組み、運営の改善が図られた。
- ・「真富士の里」では、菓子類の冷凍保存技術を研究し、通販で看板商品の「きんつば」、「よもぎまんじゅう」などの品質を落とすことなく配達するための改善に取り組んだ。
- ・「きよさわ里の駅」では、地域特産のレモンをモチーフにしたシンボルマークを作成し、これを使ったのぼりやシールで統一感のあるイメージを演出し、お客様に施設をアピールしていくことになった。
- ・農水省起業促進施策（イナカム）を通じた起業者と農山村が抱える地域課題のマッチングを行った。
- ・美しい農山村の保全とにぎわいの創出を目指し、ふじのくに美しく品格のある邑づくりに取り組んでいる「水見色」、「玉川」、「布沢」、「小瀬戸」の3地区が知事顕彰された。

② 管理指標の推移

指標名	基準値	実績値	目標値 (2021年度)
農業体験メニューを実施する組織(者)数	11 組織 (2016年度)	16 組織 (2021年度)	17 組織
美農里プロジェクト活動組織数(中山間地)	20 組織 (2016年度)	23 組織 (2021年度)	22 組織
美しく品格のある邑の登録数(中山間地)	11 邑 (2016年度)	15 邑 (2021年度)	13 邑

③ 具体的な取組内容

「美しく品格のある邑・ふじのくに美農里プロジェクト等の推進」

- ・美しく品格のある邑「小瀬戸」が、知事顕彰を受賞した。
- ・美しく品格のある邑「茂畑」が、地域課題の把握と今後の行動計画策定に向けてワークショップを開催し「見える化」指標を作成した。
- ・農水省起業促進施策（イナカム）を通じて、玉川地区茶生産者と農産物通販「トドクヨ」とのマッチングを支援した。また、奥長島と未利用農産物活用ビジネスの起業者「エーエスピー」が茶の葉の商品化に向けた協議会を設立した。



美しく品格のある邑「小瀬戸」



奥長島の茶の実収穫状況

経済産業ビジョン(農業・農村編)地域計画実施状況報告

『志太榛原農林事務所』

1 目標指標の推移

指標名	基準値	実績値	目標値 (2021年度)	備考
農業産出額	304億円 (2015年)	265億円 (2019年)	331億円	2020年実績は2022年3月以降公表のため
担い手への農地集積面積	5,622ha (2018年度)	5,361ha (2020年度)	7,073ha	
農業法人数	136法人 (2016年度)	136法人 (2020年度)	165法人	
ふじのくに美しく品格のある 邑づくり参画者数	7,105人 (2016年度)	9,136人 (2020年度)	8,880人	

2 重点プロジェクトの取組状況

(1) «樹園地における需要に応じた生産体制の確立»

① 主な取組成果

- ・基盤整備の推進については、令和元年度から4地区47.45haで事業化し、うち1地区は定植完了、残り3地区は将来の営農計画を踏まえた換地案作成に至り、順次基盤整備に移行する。
- ・ドリンク向け需要への対応は、平成29年度から、ドリンクメーカー等と連携した25経営体の経営計画の策定を支援し、24経営体はChaOIプロジェクト推進事業等により機械整備を実施した。さらにJAハイナン管内では、令和2年度に産地生産基盤パワーアップ事業を活用してティーバッグ原料加工茶工場及び集出荷貯蔵施設を整備し、稼働に至った。
- ・茶工場の経営体質強化は、平成29年度から茶工場経営体の会社法人化を進め、新たに5経営体が法人化に至った。また対象の茶複合経営体では、スマート農業ツールを活用して部門別管理を実施した結果、労働時間の削減が図られた。
- ・価格低迷に対応した経営強化のため、8経営体に対して茶から柑橘(青島温州等)への作物転換を1.95haで支援した。

② 管理指標の推移

指標名	基準値	実績値	目標値 (2021年度)
担い手茶工場の経営面積	309ha (2016年度)	306ha (2020年度) 310ha (2021年度見込)	337ha
基盤整備(区画整理等)の事業化面積	5ha (2016年度)	52.45ha (2021年度)	52.4ha
茶産地構造改革に取り組んだ経営体数	— (2016年度)	22経営体 (2020年度) 24経営体 (2021年度見込)	25経営体
ビジネス経営体茶工場数	28経営体 (2016年度)	31経営体 (2020年度) 33経営体 (2021年度見込)	33経営体
柑橘への転換面積	— (2016年度)	1.60ha (2020年度) 1.95ha (2021年度見込)	1.75ha

③ 具体的な取組内容

「ドリンク向け等大量需要に対応した産地取組の支援」

JA ハイナンは、令和 2 年度に産地生産基盤パワーアップ事業を活用して集出荷貯蔵施設（冷蔵庫：最大時 1,080t 貯蔵）を整備し、農協管内で生産されたドリンク原料等の集荷、保管、出荷を一元管理することで、ドリンクメーカーとの連携を強化しており、この取組をもって荒茶工場におけるドリンク茶原料の生産拡大を促進している。

当所は、上記の集出荷貯蔵施設のほか、ChaOI プロジェクト推進事業等を活用して、荒茶工場が実施する製茶機械の整備を支援しており、JA ハイナンとドリンクメーカーとの契約面積は、平成 30 年度の 109.9ha から 271ha まで増加している。



JA ハイナン集出荷貯蔵施設外観

表 補助事業を活用したドリンクメーカーとの連携による施設整備

補助事業	取組主体名	事業費(千円)	事業内容
産地生産基盤 パワーアップ事業(国庫)	JA ハイナン	601,898	ドリンク・TB等 集出荷貯蔵施設(冷蔵庫)

(2) «水田フル活用による水田農業の生産性向上»

① 主な取組成果

- ・焼津市惣右衛門地区及び藤枝市平島地区で、地権者や大規模稲作農家等への意向確認や話し合いを行い、人・農地プランを作成した。惣右衛門地区では、貸借ルールに従い、担い手 2 名への集積が進められている。平島地区は、農地利用の最適化に向けて基盤整備を検討している。
- ・焼津市田尻北地区は、令和 4 年度の農地基盤整備事業実施に向け、基盤整備組合の設立・農地バンク事業による公社への農地貸付手続きが完了し、国に事業申請する運びになった。
- ・水田における高収益作物の導入を推進するため、キャベツ、ジャンボ落花生、ロマネスコ（カリフラワーの一種）、ブロッコリーの導入実証ほを設置した。ロマネスコ及びブロッコリーが有望と考えられ、それぞれ水田栽培に適した品種選定、機械化に向けた作付方法を実証した。
- ・大規模稲作農家の生産コスト低減技術として、密播疎植栽培の現地実証ほ設置により適応性が確認され、令和元年度時点で 3.5ha に新規導入された。
- ・大規模稲作農家におけるスマート農業技術導入実態調査、管内水田農業の現状等を考慮した結果、「営農管理システム」が当地域で最も導入、活用の必要性が高い技術であると判断され、セミナーを開催して情報提供するとともに、導入未活用者への活用促進を支援した。
- ・補助事業を活用し、他県から参入したネギ生産法人の出荷調整施設整備及び生産拡大計画策定を支援した。その結果、地元法人 2 社を出荷者として確保したほか、自社作付地は 12ha まで拡大した。

② 管理指標の推移

指標名	基準値	実績値	目標値 (2021 年度)
水稻担い手農家の経営面積	264ha (2016 年度)	317ha (2021 年度)	317ha
露地野菜(レタス、ネギ等)担い手 農家の野菜の経営面積	267ha (2016 年度)	299ha (2020 年度) 312ha (2021 年度見込)	300ha

③ 具体的な取組内容

「実質化された人・農地プランの作成と農地利用」

- ・焼津市惣右衛門地区は、話し合いにより決定した 2 名の担い手に集積させる方針を決定し、人・

農地プランを作成した。賃料を統一する貸借ルールを制定し、貸借書類作成事務を行っている「やいづ農業支援センター」がこの貸借ルールに基づき調整している。

- ・藤枝市平島地区を対象に、地権者と耕作者による話し合いを重ねて人・農地プランを作成した。接道のない筆も多く、高度利用を進めるためには基盤整備が必要であり、補助事業の活用を含め引き続き検討していくことになった。



平島地区での話し合い

(3) «茶を主体とした中山間地農業の再構築»

① 主な取組成果

- ・担い手への茶園集積、基盤整備の推進については、中山間地域の担い手と地権者に対し、茶園の集約と耕作条件の改善に向けた働きかけを行うほか、園地整備後の新たな茶生産計画の策定を支援した。この結果、川根本町内2地区（茶園約13ha）で農地基盤整備事業が採択され、茶生産の省力化が図られることとなった。
- ・有機栽培、てん茶等売れるお茶づくりへの転換については、国庫補助事業を活用し、茶商及び管内てん茶工場共同出資による大規模抹茶加工施設（静岡オーガニック抹茶㈱）及び各地域におけるてん茶工場整備を支援した。また、講習会等による有機てん茶の生産指導や、有機茶園における茶園クリーナー等のスマート農業技術活用による有機てん茶の安定生産を支援した。この結果、管内のてん茶工場数は13工場となり、生産～加工販売の一貫体制整備が整ったことから、管内てん茶生産量は増加した（令和2年実績は平成28年比で約1.4倍）。
- ・複合作物の導入による農家所得の向上については、茶園から柑橘等（青島温州やユズ等）への作物転換を261aで支援した。

② 管理指標の推移

指標名	基準値	実績値	目標値 (2021年度)
担い手茶工場、農地所有適格法人の経営面積	116ha (2016年度)	135ha (2021年度)	141ha
基盤整備の事業化面積	- (2016年度)	13ha (2021年度)	12ha
てん茶工場数	6工場 (2016年度)	13工場 (2021年度)	13工場
茶から他作物への転換面積	74a (2016年度)	261a (2021年度)	300a

③ 具体的な取組内容

「担い手への茶園集積、基盤整備の推進」

- ・川根本町西地名地区において、地域の担い手経営体への茶園集積を進め、基盤整備の事業化や営農計画の作成に取り組んだ。
- ・当地区は、令和3年5月、約6haが農地中間管理機構関連農地整備事業に採択された。
- ・基盤整備後の生産計画の策定を支援するため、担い手である農事組合法人川根美味しいたけと、取引先茶商からの要望を踏まえた将来構想について話し合った結果、改植品種はつゆひかり、かなやみどりを中心とし、全量減農薬生産による海外輸出を進めていくこととなった。



西地名地区基盤整備説明会の様子

(4) «先進技術導入と規模拡大による施設園芸・畜産の生産力強化»

① 主な取組成果

- ・法人化を志向するイチゴ経営体に専門家（中小企業診断士、税理士）派遣等による経営指導をした結果、2経営体が法人化に至った。
- ・規模拡大を志向するネギ生産法人に対して、国庫事業を活用した生産加工計画策定支援を行い、60aの低コスト耐候性ハウスと、出荷調整施設が整備された。また、イチゴ生産3法人に対して、規模拡大支援を行った。
- ・イチゴ、ガーベラでは環境制御研究会を開催し、スマート農業の普及を推進した結果、生産性の向上及び省力化を目的とする複合環境制御装置の導入が進んだ。
- ・イチゴ大規模生産法人に対し、令和元年度に増設した43aのスマート温室を中心とした栽培指導による生産力強化、マーケティングの専門家派遣を活用した販売力強化に取り組んだ。
- ・シダハイ養鶏クラスター協議会では、孵化場移転候補地の選定を進めている。なお、会員の1社は、別途事業を活用して堆肥の小袋詰め装置を導入し、堆肥流通の促進を図った。

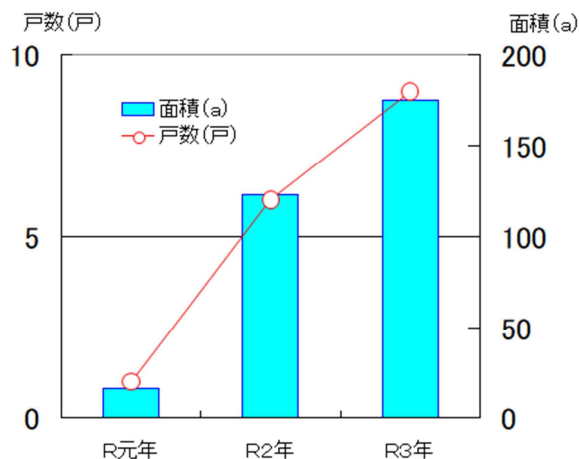
② 管理指標の推移

指標名	基準値	実績値	目標値 (2021年度)
新規法人経営体	1法人 (2016年度)	2法人 (2021年度)	4法人
規模拡大法人経営体	0法人 (2016年度)	4法人 (2021年度)	4法人
施設野菜販売額	120百万円 (2016年度)	256百万円 (2020年度) 295百万円 (2021年度見込)	367百万円
施設花き販売額	258百万円 (2016年度)	238百万円 (2020年度) 240百万円 (2021年度見込)	284百万円
大規模施設園芸団地の育成	235a (2018年度)	270a (2021年度)	277a
養鶏販売額	1,025百万円 (2016年度)	903百万円 (2020年度) 1,000百万円 (2021年度見込)	1,139百万円

③ 具体的な取組内容

「施設園芸におけるスマート農業の普及」

- ・環境制御研究会をイチゴ、ガーベラで開催するとともに、県単事業「次世代施設園芸デジタル化支援事業」を活用し複合環境制御装置の導入を推進した結果、イチゴ6戸120a、ガーベラ3戸55aで導入され、省力化が図られた。



複合環境制御装置の導入状況の推移

(5) «先進技術導入と規模拡大による施設園芸・畜産の生産力強化»

① 主な取組成果

- ・グリーン・ツーリズム（GT）協会志太榛原支部を中心に体験プログラムやモデルコースを造成・発信する体制ができた。また、JA大井川が事務局となり大井川農泊推進協議会が設立され、SAVOR JAPAN の認定を受けるなど農泊の地域づくりが進んだ。コロナ禍の影響を受けて実際の来訪者増加には至らなかったが、アフターコロナに向け、受入体制や情報発信環境が整った。
- ・島田市、藤枝市、牧之原市が鳥獣被害対策実施隊を設置し、隊員の資質向上に取り組みながら活動を開始したほか、焼津市でも設置準備を進めている。集落ぐるみの鳥獣被害対策に取り組むモデル地区を島田市、藤枝市、川根本町に設置して集落勉強会や対策技術研修会を行った結果、地域住民を主体とした対策活動が始まった。

② 管理指標の推移

指標名	基準値	実績値	目標値 (2021年度)
常設プログラム数	15 (2016年度)	36 (2020年度) 36 (2021年度見込)	33
農家民宿宿泊者数	600人 (2016年度)	378人 (2020年度) 300人 (2021年度見込)	1,760人
川根本町体験交流者数	484人 (2018年度)	802人 (2020年度) 500人 (2021年度見込)	900人
川根清涼野菜出荷者数	30人 (2016年度)	27人 (2020年度) 27人 (2021年度見込)	45人
鳥獣による農作物被害額	62,209千円 (2016年度)	32,739千円 (2020年度) 33,000千円 (2021年度見込)	35,838千円
実施隊設置数	0 (2016年度)	3 (2020年度) 4 (2021年度見込)	4
モデル集落数	0 (2016年度)	3 (2020年度) 3 (2021年度見込)	3

③ 具体的な取組内容

「集落ぐるみ鳥獣被害対策モデル地区活動の実施」

- ・島田市の粟原集落をモデル地区に設定した。
- ・サル対策を中心に、情報収集体制づくりをはじめ、集落勉強会、集落点検、追い払い技術及び防護技術研修会を実施した。
- ・住民の士気が高まり、実施隊員と住民28戸が連携して被害を発生させない集落づくりが始まった。



追い払い研修の様子

経済産業ビジョン(農業・農村編)地域計画実施状況報告

『中遠農林事務所』

1 目標指標の推移

指標名	基準値	実績値	目標値 (2021年度)	備考
農業産出額	522億円 (2015年)	446億円 (2019年)	582億円	2020年実績は2022年 3月以降公表のため
担い手への農地集積 面積	8,340ha (2018年度)	9,789ha (2020年度)	10,794ha	
農業法人数	198法人 (2016年度)	201法人 (2020年度)	250法人	
ふじのくに美しく品格のある邑 づくり参画者数	22,348人 (2016年度)	24,047人 (2020年度)	27,980人	

2 重点プロジェクトの取組状況

(1) «水田フル活用による効率的で高収益な水田農業の推進»

① 主な取組成果

- ・ 集落営農組織の再編と連携を促進するため、掛川市南部地域の集落営農組織や地区代表生産者による協議会を設立して課題の把握や将来像について検討し、地域の水田約800haについて将来の方向性を共有することができた。
- ・ 基盤整備による水田の高度利用化のため、地下水位制御システムの導入を推進し、森町一宮地区、掛川市佐東地区等で105.2haを整備した。
- ・ 水田経営体の所得向上と経営の安定化のため、水田裏作野菜の導入に向け展示ほの設置や栽培技術指導等の支援を行い、水田経営体における野菜導入面積は2018年度の9haから14.1ha増加し、23.1haとなった。
- ・ ドローンの利活用や自動水管理システムの設置等スマート農業技術による省力化・効率化の効果を調査・検討し、ドローンが16台導入された。また、規模拡大に向けた農地集積と省力化のために、水稲直播栽培の普及と安定生産支援を行い、導入面積は160.1haとなった。

② 管理指標の推移

指標名	基準値	実績値	目標値 (2021年度)
ビジネス経営体	11件 (2016年度)	11件(2020年度) 11件(2021年度見込)	13件
地下水位制御システム整備面積	40ha (2016年度)	105.2ha (2021年度)	107ha
水田経営体の野菜導入面積	9ha (2018年度)	23.1ha (2021年度)	21ha
水稲直播面積	48.5ha (2016年度)	160.1ha (2021年度)	160ha
集落営農組織等の連携	- (2016年度)	1 (2021年度)	1

③ 具体的な取組内容

「担い手への農地集積や組織の連携支援」

- ・重点実施地区に指定されている掛川市南部の沖之須地区において、関係機関で連携し、農地中間管理事業を活用した農地集積支援を行った結果、今年度は目標 5ha に対して 28.2ha を集積することができた。
- ・掛川南部水稲協議会において、基盤整備の状況等の情報共有や共有施設整備に向けた意見交換を行い、認識を共有できた。



掛川南部水稲協議会の意見交換

(2) «茶産地を支える継続性のある多様な茶業経営体の育成»

① 主な取組成果

- ・管内茶業経営体を対象に経営啓発セミナーを毎年開催（延べ参加者数 385 人）して、アンケートにより取組意向経営体を抽出し、茶産地構造改革推進事業、ChaOI プロジェクト推進事業、産地生産基盤パワーアップ事業等を活用して 46 経営体が生産構造改革に取り組み、需要に応じた生産体制を整備した。
- ・解散茶工場の経営継承 4 件や会社法人への組織変更 6 件を支援し、茶業経営体の体質強化及び地域茶業再編が図られた。
- ・農地中間管理事業による中心的経営体への集積や茶園集積推進事業の活用により、2021 年度までに茶園集積面積は 171.6ha となった。
- ・トヨタ方式「カイゼン」を導入した経営体への取組支援により、労務状況の改善や 9.7% のコスト削減が図られた。
- ・掛川市北部の寺島幡鎌地区における輸出茶栽培に適した農用地造成に向け、測量設計及び換地原案（10.3ha）を作成した。

② 管理指標の推移

指標名	基準値	実績値	目標値 (2021 年度)
体質強化に取り組む経営体	1 件 (2016 年度)	10 件 (2021 年度)	10 件
茶生産の構造改革に取り組む経営体	1 件 (2016 年度)	46 件 (2021 年度)	45 件
中間管理事業による農地集積	34ha (2016 年度)	171.6ha (2021 年度)	170ha
茶園基盤整備の事業化面積	－ (2016 年度)	10.3ha (2021 年度)	20ha

③ 具体的な取組内容

「茶生産体制強化に向けた共同茶園管理グループの育成」

- ・富士東製茶農協で今後予想される茶生産の担い手の減少に対応するため、組合員有志 3 人が令和 2 年から茶園の共同管理を始めた。
- ・この組織の運営体制や収益分配の方法について、相談に 5 回対応し、組織体制が確立される中で、新たに 1 人が加わり、共同管理面積が 9.3ha から 11ha へと増加した。
- ・共同作業の範囲を広げ、組織としての収益の増加や適切な分配ができるよう、法人化について検討することとし、専門家派遣による 3 回の助言指導と事後のフォローを行って、法人化に向けた情報共有や準備を支援した。
- ・法人化の準備が進められ令和 4 年 3 月頃までに法人を設立する見込み。



茶園共同管理グループへの専門家派遣の様子

(3) «中遠型・次世代施設園芸の展開»

① 主な取組成果

- ・市、JAと連携して新規就農者の募集から研修・就農までを支援し、いちごやトマトで61人が就農する見込みである。また、新規就農者や就農前の研修生を対象に、経営改善に向けた講座や個別指導を実施し、就農者の定着・技術の向上が図られ、経営が安定化した。
- ・JA 遠州夢咲において、いちごパッキングセンターを令和元年度に導入し、効率的な運用改善に向け検討を重ね、順調に取扱量を増やしてきている。
- ・JA 遠州夢咲において、令和元年度にトマトの高効率選果機を導入し、処理スピードが約1.5倍となった。
- ・複合環境制御装置の導入推進や栽培技術の高位平準化に向け巡回や勉強会を実施し、複合環境制御の導入面積が7.5ha拡大した。

② 管理指標の推移

指標名	基準値	実績値	目標値 (2021年度)
がんばる新農業人支援事業等※遠州夢咲就農	44人 (2016年度)	57人(2020年度) 61人(2021年度見込)	59人
いちご、トマト産出額	41億円 (2016年度)	39億円(2020年度) 39億円(2021年度見込)	48億円

③ 具体的な取組内容

「専門家による新規就農者向け経営講座の開催」

- ・新規就農者の定着と経営発展を目的に、いちご等の新規就農者と就農前の研修生17人を対象に「農業経営者になる！本気の自己改革セミナー」を開催した。
- ・受講生のうち3人に対して個別指導も行い、専門家を活用して生産者ごとのスケジュール管理や栽培管理のポイント、売上、利益を意識した栽培計画の策定、雇用の活用方法など営農全般に関する考え方やノウハウを指導した。
- ・いちごとトマトの環境制御技術勉強会を開催したほか、デジタル化支援事業を活用して、環境制御機器の整備を支援した結果、新たに約1haで環境制御技術の導入が進んだ。



専門家による個別指導の様子

(4) «露地作物を核とした経営力の強化»

① 主な取組成果

- ・キャベツの指定産地化の支援を行い、磐田市・袋井市が、野菜指定産地に指定された。
- ・水田の期間借地による野菜栽培面積拡大に向け、大規模野菜生産法人への栽培指導や農地のマッチング等の支援を行った。
- ・レタス産地の農業所得の向上に向けて、レタス収穫時期予測技術の実用化を検討し、産地主体での活用体制を構築した。
- ・御前崎市高松（七ツ山）地区で農地利用の現状把握や将来構想等に関する検討会を開催し、シロネギ等露地野菜の規模拡大に向けた基盤整備の事業計画が策定され、事業の実施設計に着手した。
- ・磐田市竜洋東地区において、担い手7経営体への集積と排水路、農道等の整備の事業計画が策定され、令和2年度から事業に着手した。

② 管理指標の推移

指標名	基準値	実績値	目標値 (2021年度)
露地野菜面積 (レタス、白ねぎ、キャベツ)	248ha (2016年度)	297ha (2020年度) 300ha (2021年度見込)	330ha
露地野菜産出額 (レタス、白ねぎ、キャベツ)	15億円 (2016年度)	14億円 (2020年度) 15億円 (2021年度見込)	19億円

③ 具体的な取組内容

「規模拡大やスマート農業技術による生産の拡大支援」

- ・水田の冬季期間貸借を推進するため、水稲集落営農組織の(農)夢ファームおおさかと野菜くらすの会員2法人との現地確認等マッチングを行い、掛川市大坂地区で試験的に1.1haのレタスの作付けが開始された。
- ・レタス産地の3JAの調査ほ場のトンネル内にワイヤレス温度計測機器を設置し、厳冬期の生育予測技術の精度が向上した。



水田裏作マッチングの現地確認

(5) «美しく活力のある農山村の創造»

① 主な取組成果

- ・森町天方地区において、県の事業を活用して地域資源を活用した新商品や体験プログラムの開発、販売等を支援し、アフターコロナに向けた受入体制を構築した。
- ・掛川市倉真地区において、令和元年度に一社一村しずおか運動の協定を締結した。
- ・地震津波対策アクションプログラムに位置付けられた「ため池」の耐震対策を目標9カ所に対し、前倒しで12カ所で実施した。

② 管理指標の推移

指標名	基準値	実績値	目標値 (2021年度)
グリーン・ツーリズム関連施設利用者数	11.2万人/年 (2016年度)	4.7万人/年(2020年度) -人/年(2021年度見込)	13.6万人/年
一社一村しずおか運動協定締結数	- (2016年度)	1 (2021年度)	1
土地改良施設の耐震化施設	- (2016年度)	12 (2021年度)	9

③ 具体的な取組内容

「地域や地域特産物の魅力向上への取組」

- ・県単事業を活用し、森町天方地区において地域の景観や農産物等の魅力を情報発信する組織の活動を支援した。
- ・昨年開発したブルーベリービールに続き、梨ビールを開発、1,600本を完売した。
- ・県立農林環境専門職大学の農山村デザイン演習を受け入れ、若者からみた地域の課題や提言を参考に、新商品の開発を行った。
- ・地元組織の活動を支援し棚田交流会(田植え、草取り、稲刈り)を開催し、町内外から毎回20名を超える参加があった。
- ・地域の農産物を活かした商品開発では、町内菓子店と連携してブルーベリーを使用した菓子商品を開発し、各店舗での販売と「アクティ森」での限定販売により、商品の定着化を図った。



農山村デザイン演習(わらじ作り体験)

経済産業ビジョン(農業・農村編)地域計画実施状況報告

『西部農林事務所』

1 目標指標の推移

指標名	基準値	実績値	目標値 (2021年度)	備考
農業産出額	596億円 (2015年)	554億円 (2019年)	634億円	2020年実績は2022年3月以降公表のため
担い手への農地集積面積	4,166ha (2018年度)	4,676ha (2020年度)	6,420ha	
農業法人数	183法人 (2016年度)	215法人 (2020年度)	227法人	
ふじのくに美しく品格のある 邑づくり参画者数	17,943人 (2016年度)	19,408人 (2020年度)	22,430人	

2 重点プロジェクトの取組状況

(1) «多彩な園芸作物の供給力を誇る産地の強化(野菜・花き・畜産)»

① 主な取組成果

- ・タマネギは、生産者が減少している中、4年間で5人の新規就農を確保するとともに、担い手に約25haの農地集積を行い、栽培面積は、21ha増加し、177haに拡大した。
- ・セルリーは、規模別経営モデルを作成し、若手生産者5名に指導した結果、5名の作付面積は591a(平成29年比109%)に拡大した。また、大規模経営の生産者に対して伴走型支援を行い、目標年間出荷量20,000c/sを上回る20,282c/sを達成した。
- ・バレイショは、産地を維持するため、生産部会の中で農地の利用調整を行う体制を整えた。また、ドローン防除の現地実証を行い、防除効果と作業時間の削減を確認し、経費や導入の目安になる指標を算出した。
- ・キクは、農林技術研究所で育成している黄色輪ギク育成システムを4年間で8系統試験栽培し、そのうち1系統は、既存品種に比べて低温伸長性に優れていることを確認できたものの、花弁に赤色が入るなどの品質への課題も見つかった。
- ・ガーベラは、栽培環境の調査を行い、温湿度管理等が収量に与える影響を検討した。その結果、夜間冷房を行うことで、収量が増加するという結果を得た。
- ・野菜及び畜産の重点支援経営体に対し、専門家派遣や規模拡大に向けた施設等整備計画策定、補助事業の活用等の伴走支援を実施したことにより、平成30年度から令和2年度の3年間に9.8億円(平均3.3億円/年)の販売額増加となった。

② 管理指標の推移

指標名	基準値	実績値	目標値 (2021年度)
野菜生産額(タマネギ、セルリー、バレイショ)	32.4億円	31.7億円(2020年度) 31.8億円(2021年度見込)	36.9億円
花き生産額(キク、ガーベラ)	20.2億円	14.9億円(2020年度) 15.2億円(2021年度見込)	21.5億円
野菜・畜産販売増加額	2.7億円/年	3.1億円/年(2020年度) 2.9億円(2021年度見込)	3.2億円/年

③ 具体的な取組内容

「スマート農業による省力化の推進 ドローン防除の実証」

- ・バレイショ栽培における農作業の効率化をめざし、ドローン防除の防除効果と作業時間の実施調査・分析を行った。
- ・ドローン防除は、慣行の動噴防除と同等の防除効果があり、準備時間も含めた防除時間は動噴の1/2の時間であった。
- ・ドローン防除は動噴に比べ、作業効率、労働強度の点で優れていることを生産部会で確認し、導入への道筋ができた。



ドローンによる防除試験

(2) «魅力ある果樹産地の継承に向けた産地づくり»

① 主な取組成果

- ・柑橘生産者 6 名の協力を得て、粗摘果、剪定など 6 つの作業工程の栽培技術を可視化した AI 学習コンテンツを作成し、その活用方法を検討した。栽培初心者の自主学習や講習会での指導資料といった用途で実用可能となった。
- ・JA みっかびにおいて、生産者の行う家庭選果の労力を軽減する高性能選果施設を備えた新選果場の整備を支援し、令和 3 年度に稼働した。
- ・生産者の高齢化や規模拡大に伴う労働力不足に対応するため、省力機器の検討を行った。遠隔制御除草機は、除草作業時間が大幅に削減され、アシストスーツも軽労働効果が明らかとなった。
- ・丸浜柑橘連ブルーベリー部会において、ハウスや養液資材の導入、しずおか農林水産物認証取得の支援、環境制御技術の現地実証試験、技術経営マニュアルの作成を行った。その結果、ブルーベリー部会の生産量は、3.7 倍（H28 年 12t→R3 年 45t）に増加した。
- ・温州みかんの青島系の 3 新品種の現地適応性を確認し、'陽一郎'では栽培指針を作成し、'春しずか'は長期貯蔵における品質の優位性を確認できた。
- ・果樹経営支援対策事業を活用し、優良品種への改植を推進した結果、目標の 51ha/年を上回る 74ha/年の改植が実施された。
- ・三ヶ日地域において、4 年間で農地造成 5.0ha、農道整備 1.5km 及び排水路 0.7km を実施した（R3 年度見込み分含む）。

② 管理指標の推移

指標名	基準値	実績値	目標値 (2021 年度)
柑橘生産額	106.4 億円 (2015 年度)	115.4 億円 (2020 年度) 106.2 億円(2021 年度見込)	107.5 億円

③ 具体的な取組内容

「JA みっかび新選果場の整備」

- ・「強い農業・担い手総合支援交付金」等を活用し、令和 2～3 年度の 2 か年で整備を行った。
- ・新選果機では、AI センサーによる果実選別が可能となり、これまで生産者が個別に行っていた家庭選果の一部が不要となったことや、選果場において一次選果に携わっていた従業員を削減でき、労力やコスト削減となった。



新選果場

(3) «地域農業振興と集落機能の維持向上を核とした中山間地域の活性化»

① 主な取組成果

- ・有機栽培のてん茶の色沢を向上させるため、濃緑てん茶生産マニュアルを作成し、施肥および製造方法を改善した結果、単価の向上につながった。また、生産量増加を目指し、秋てん茶生産実証ほを設置し働きかけた結果、令和3年度は気象の影響により収穫に至らなかったが、4人の生産者が新たに生産体制を整えた。
- ・天竜愛里ふぁーむの農地集積を支援し、令和元年度に茶園面積が8.15から8.76haに拡大した。これに伴い、てん茶工場の処理時期を平準化させるため、春整枝による摘採ピークを調整する作業平準化実証試験を行い、摘採調整計画を策定した。
- ・天竜農林局管内の主要14茶工場を対象に実態調査を実施し、茶工場再編や小売販売の増加、複合作物の導入等、茶工場の課題を抽出し、支援策を令和3年度に取りまとめた。
- ・鳥獣被害対策の技術指導者育成研修会を4年間で13回開催し、約350名が受講するとともに、浜松地域鳥獣被害対策協議会の侵入防止柵設置を支援した結果、侵入防止柵は4年間で113,000m、総延長272,510mとなった。
- ・中山間地域総合整備事業北遠地区において、4年間で、ほ場整備0.52ha(2ほ場)、排水路工L=61m(1路線)、用水路工L=457m(1路線)、農道工L=267m(2路線)が整備された。
- ・ふじのくに美しく品格のある邑づくり参画者数は、令和2~3年のコロナ禍による外出制限、イベント自粛等の影響により、目標の達成に至らなかったが、各組織、県・市町の広報等により増加した。

② 管理指標の推移

指標名	基準値	実績値	目標値 (2021年度)
てん茶生産量	36.4t (2017年度)	31.4t (2021年度)	43.7t
野生鳥獣による 農作物被害額	55,075千円 (2016年度)	55,485千円 (2020年度) — (2021年度見込)	35,787千円

③ 具体的な取組内容

「てん茶の品質向上支援」

- ・田河内茶業共同組合に対し、令和2年度に作成した濃緑てん茶生産マニュアルに基づき、施肥時期や茶葉の乾燥条件について技術指導を行った。この結果、令和3年度産のてん茶の品質が改善され、単価が前年比5%上がった。



てん茶工場での温度調査

(4) <<地域資源を活かした農泊の推進>>

① 主な取組成果

- ・農林漁家民宿は4年間で2軒が新規開業し、計8軒となった。
宿泊者数は、平成29年度から30年度にかけて431人まで増加したが、令和2～3年度はコロナ禍の感染防止により受入自粛や訪日外国人の減少があり、目標値を下回った。
- ・農泊推進事業「浜松・浜名湖観光地域づくり協議会」に参画し、体験メニューの商品化等、インバウンドの受入体制整備を進めた。体験メニューへの外国人参加者数は、平成30年から令和元年にかけて300名程度まで増加したが、令和2年以降の訪日外国人の減少により、目標値を下回った。
- ・インバウンド需要が当面見込まれないため、身近な観光客やビジネス客を対象としたマイクロツーリズムやワーケーション等の検討、やさしい日本語を使った在留外国人とのコミュニケーション研修を実施するなど、今後の需要創出に向けて体制を整備した。また、新型コロナウイルス感染症対策としてマスク着用を促すポスターを作成した。
- ・平成30年から令和元年にかけ、「静岡ディステーションキャンペーン」向けの体験プログラムの開発を進めた結果、25件の体験プログラムが作成された。また、浜松・浜名湖ツーリズムビューローが運営する「浜松・浜名湖ちよい旅ガイド」などに多くの商品が掲載された。
- ・「美しい中山間地域でつながる推進事業」「中山間の地域引力創出支援事業」に取り組んでいる浜松市天竜区熊地域では、そばの栽培や五平餅づくり体験が商品化された。

② 管理指標の推移

指標名	基準値	実績値	目標値 (2021年度)
農林漁家民宿・宿泊者数	511人 (2016年度)	297人(2020年度) 270人(2021年度見込)	750人
体験メニューへの外国人参加者数	70人 (2016年度)	65人(2020年度) 20人(2021年度見込)	420人
体験プログラムの商品化数	-	23件(2020年度) 25件(2021年度見込)	12件

③ 具体的な取組内容

「新体験プログラムの開発」

浜松市天竜区熊地域の美しい邑くんま推進協議会では「中山間の地域引力創出支援事業」を活用し、新体験メニューの試行として一般公募で集まったグループを対象にそばづくり体験会を開催し、10組24人が参加した。価格設定や手順書を整理して、来年度より、新たな体験メニューとして取り入れることとなった。



畝づくり、種まき体験